

令和四年十一月三十日（水）議事日程 第二日
 青森県議会第三百十二回定例会会議録 第二号

令和四年十一月三十日（水）議事日程 第二日
 午前十時三十分開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

第一、一般質問（田中順造、田中 満、畠山敬一、大崎光明各議員）

午前十時三十分開議

出席議員 四十五名

議長	長 三橋 一三	二十九番	夏 堀 浩一	三十番	櫛 引 ユキ子
副議長	長 蛭 沢 正勝	三十一番	山 谷 清 文	三十二番	畠 山 敬 一
一 番	三 橋 一 三	三十三番	安 藤 晴 美	三十四番	川 村 悟
二 番	山 本 知 也	三十五番	渋 谷 哲 一	三十六番	丸 井 裕
三 番	大 崎 光 明	三十七番	山 田 知	三十八番	岡 元 行 人
四 番	小 比 類 卷 正 規	三十九番	工 藤 兼 光	四十番	森 内 之 保 留
五 番	鶴 賀 谷 貴	四十番	清 水 悦 郎	四十二番	越 前 陽 悦
六 番	吉 俣 洋	四十三番	阿 部 広 悦	四十四番	田 中 順 造
七 番	鳴 海 惠 一 郎	四十五番	伊 吹 信 一	四十六番	田 名 部 定 男
八 番	齊 藤 爾	四十七番	鹿 内 博		
九 番	寺 田 達 也	欠 席 議 員 一 名			
十 番	今 博	七 番 和 田 寛 司			
十一番	関 良	欠 員 二 名			
十二番	工 藤 義 春	十三番 四十八番			
十三番	高 橋 修 一				
十四番					
十五番					
十六番					
十七番					
十八番					
十九番					
二十番					
二十一番					
二十二番					
二十三番					
二十四番					
二十五番					
二十六番					
二十七番					
二十八番					
二十九番					
三十番					

二十九番	夏 堀 浩一	三十番	櫛 引 ユキ子
三十一番	山 谷 清 文	三十二番	畠 山 敬 一
三十三番	安 藤 晴 美	三十四番	川 村 悟
三十五番	渋 谷 哲 一	三十六番	丸 井 裕
三十七番	山 田 知	三十八番	岡 元 行 人
三十九番	工 藤 兼 光	四十番	森 内 之 保 留
四十番	清 水 悦 郎	四十二番	越 前 陽 悦
四十三番	阿 部 広 悦	四十四番	田 中 順 造
四十五番	伊 吹 信 一	四十六番	田 名 部 定 男
四十七番	鹿 内 博		
欠 席 議 員 一 名			
七 番 和 田 寛 司			
欠 員 二 名			
十三番 四十八番			

出席事務局職員

局長	田 中 道 郎	次 長	石 岡 勇 一
総括主幹	佐 々 木 真 也	総括主幹	高 橋 正 樹
総括主幹	中 野 弥 寿 喜	主 幹	古 川 祐 子
専門員	堀 越 聡 子	主 幹	前 川 好 之
主 幹	荒 井 千 万 人		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知 事 三 村 申 吾

議会報告第5号

地方公務員法第5条第2項の規定による意見について

別紙のとおり議会（第312回定例会）に報告する。

令和4年11月30日

青森県議会議長 三橋 一三

副知事	青山祐治		
副知事	柏木司		
総務部長	小谷知也	次長	豊島信幸
企画政策部長	東直樹	財政課長	千葉雄文
環境生活部長	石坂直人		
健康福祉部長	永田翔		
商工労働部長	三浦雅彦		
農林水産部長	赤平次郎		
県土整備部長	宮本健也		
危機管理局长	橋本恭男		
観光国際戦略局长	堀義明		
教育長	和嶋延寿	教育次長	吉田忠一
警察本部長	磯丈男	警務部長	齋藤千尋
選挙管理委員長	畑井義徳	選挙管理委員会事務局长	星康二郎

○議長（三橋一三） おはようございます。ただいまより会議を開きます。

◎ 議 会 報 告

○議長（三橋一三） 議会報告として、第五号「地方公務員法第五条第二項の規定による意見について」をお手元に配付してあります。



青人委4第184号
令和4年11月24日

青森県議会議長 三橋 一三 殿

青森県人事委員会委員長 奥崎 栄一
(公印省略)

地方公務員法第5条第2項の規定による意見について

令和4年11月24日付け青議第262号をもって求められたこのことについては、
下記のとおりです。

記

議案第12号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」

(意見)

本条例案は、令和4年10月11日に本委員会が議会及び知事に対して行った職員の給与等に関する報告及び報告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改正するものであり、適当であると考える。

◎ 県政に対する一般質問

○議長(三橋一三) 一般質問を行います。

四十四番田中順造議員の登壇を許可いたします。——田中順造議員。

○四十四番(田中順造) おはようございます。自由民主党の田中順造であります。第三百十二回定例会で一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

今年も残すところあと一か月余りとなります。国内外の社会情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻が激しさを増し、戦争の終結が見えない状況であります。夢の中であってほしいと願うところであります。

その影響は、世界中至るところで起きております。国内においては、円安と物価高騰、特にエネルギーと食料の値上がりは、今後、冬を迎える国民生活へ多大なる影響を与えると思うところであります。また、コロナ禍とインフルエンザの同時流行が懸念されております。そのようなことを踏まえ、順次、通告に従って質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた対策について伺いたいと思います。

一昨年の一月、日本で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、数回の感染拡大などにより、多くの方々の感染が確認されました。特に今年の夏のいわゆる第七波においては新規陽性者数が急激に増加し、病床使用率が上昇するなど、全国的にこれまでにない感染拡大となりました。

本県においては、医療機関をはじめとする関係者の御尽力により、医療崩壊を招くことなく感染拡大が抑えられたところでございますが、今冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行による医療の逼迫が懸念されております。新型コロナウイルス



感染症はいまだ特效薬が存在しないことから、ワクチン接種をはじめ、感染や重症化を防ぐ取組が重要であるとともに、感染拡大下においても、医療を必要とする方々にしつかりと医療を提供できる体制の整備が重要と考えます。

そこでまず、新型コロナウイルス感染症対策について二点質問いたします。

一点目として、新型コロナウイルス感染症の流行に備えた県の取組について伺います。

二点目として、県内のオミクロン株対応ワクチンの接種状況と、接種促進に向けた県の取組について伺います。

次に、季節性インフルエンザ対策について。

国内や県内の状況を見ても、今のところ流行はしていないようではありますが、この冬の流行に備え、今のうちからしつかり取り組んでいくことが重要と考えております。

そこで、季節性インフルエンザの流行に備えた県の取組について伺います。

次に、円安・物価高騰等への対応について伺います。

まず、物価高騰等による県内中小企業者への影響と県の対策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況は、第七波を乗り越え、一時緩和されましたが、ここに来て再び感染拡大が懸念される状況となり、引き続き、コロナ禍の長期化が想定されるところであります。

さらに、ロシアによるウクライナ侵略等を背景とした国際的なエネルギーや原材料価格などの上昇に加え、円安の影響などから民間消費の冷え込みや企業活動の低下など、様々な影響が懸念されているところであります。

そこで、一点目として、エネルギーや原材料などの価格高騰等によ

る県内中小企業者への影響をどのように認識しているのかお伺いいたします。

次に、ウクライナ情勢を含めた国際情勢の先行きは不透明感が強く、物価高騰についても収束を見通すことが難しい中、燃料費がかさむ冬場を迎え、県内中小企業者においては厳しい状況が続くものと考えます。

このような中、地域の経済を守りながら社会経済活動を回復させるためには、県内中小企業者の事業活動をしっかりと支えていくことが重要であります。

そこで、二点目として、物価高騰などの影響を受けている県内中小企業者に対して、県はどのように支援していくのかお伺いいたします。

次に、肥料価格高騰対策についてお伺いいたします。

昨今の物価高は、農業分野においても様々な生産資材の値上がりという形で影を落としており、特に原料の大半を輸入に依存している化学肥料の価格については、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢などの影響も相まって大幅に上昇し、今後の行方も不透明な状況にあります。化学肥料は、農作物全般にわたり、安定生産に欠かせない基礎的な資材であるだけに、影響を受ける生産者の範囲が大きいものと認識しております。

稲作はもとより、ナガイモ、ニンニクをはじめとする露地野菜の主力産地が形成されている私の地元にあっても、生産コストの高騰に歯止めがかからない一方で、販売価格への転嫁はままならず、今後の見通しが立たないといった先行きを不安視する生産者の声が聞こえてきており、現下の厳しい状況が経営を急激に悪化させ、ひいては産地衰退の引き金にならないか心配しているところであります。

そこで、肥料価格が高騰している状況を踏まえ、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

次に、円安を契機とした県産品の輸出拡大についてお伺いいたしま

す。

我が国は2%の物価安定の目標の実現を目指し、長きにわたり金融緩和政策を続けております。その結果、日本とアメリカの金利差拡大等を背景に円安ドル高が進み、一時約三十二年ぶりとなる一ドル百五十円台まで円が下落いたしました。円安は、海外から原料、部材を調達している県内中小企業にとっては生産コストの上昇要因となり、経営を圧迫しているものと考えられます。一方で、海外では日本産品の価格競争力が増すことから、一般的には輸出にとって有利に働くと言われております。

円安により、資材や燃料価格などが高騰し、生産コストが増加する中、農林水産業者や中小業者の所得を確保するためにも、歴史的な円安を生かし、今こそ県産品の輸出拡大にしっかりと取り組むべきと考えます。

そこで、二点お伺いいたします。

まず一点目として、県産農林水産物の輸出拡大に向けて、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

二点目として、県内中小企業の輸出促進に向けて、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

次に、本県観光の復活に向けた取組についてお伺いいたします。

昨今の円安や物価高騰は、観光事業者にも様々な影響を与えております。現在のエネルギー、原材料、食料などの物価の上昇は、事業者にとってはコスト高につながり、経営を圧迫しております。特に本県はこれから冬を迎えるため、宿泊施設などでは暖房に係る経費は大きな課題となっております。

こういった中、県では、これまで、いわゆる県民割や全国旅行支援の取組により国内の旅行需要を確保し、事業者の事業継続に資する取組を展開しておりますが、事業者からも、キャンペーンにより宿泊客が戻ってきているなどの声が聞こえております。

十月から始まった青森県おでかけキャンペーン全国版は、十二月二十七日まで延長されたとのことですが、物価が高騰しているこの冬は、事業者にとっては厳しい冬となるため、今後の冬季に向けた誘客対策は、本県観光復活のためには重要であると考えます。一方、円安により、外国人がより安価に日本の観光を楽しめるようになることから、新型コロナウイルスによる入国時の水際対策の緩和と併せてインバウンド需要の喚起につながることを期待できます。先月の政府による水際対策の緩和により、徐々に外国人観光客の姿も見られるようになってきましたが、本格的な回復に向けてはもう少し時間を要するものと思われれます。今後、海外からも多くの観光客が本県を訪れることになるに当たっては、観光事業者に外国人観光客の受入れを促すなど、できる準備を進め、万全を期する必要があると考えます。

そこで、二点お伺いいたします。

まず一点目として、本県分の全国旅行支援の販売状況と今後の国内からの誘客対策について、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、二点目として、県内観光事業者に外国人観光客の受入れを促すため、県は、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、八月三日からの大雨災害への対応についてお伺いいたします。近年、全国各地において大規模な自然災害による甚大な被害が相次いでおります。本県においても、昨年八月に台風九号から変わった温帯低気圧の影響により、下北地域や、私の住む上北地域において局所的に非常に激しい雨が降り、河川の氾濫や土砂崩落などの災害が発生し、一部の集落が孤立する状態となりました。

本年においても、八月三日からの大雨では、県内で初めて線状降水帯が確認され、また、続く八月九日からの大雨では、深浦町で記録的短時間大雨情報が発表されるなど、特に津軽地方を中心に、近年では例を見ないほど県内全域で甚大な被害を受けたところであり、

交通の寸断や農地への冠水、農業用施設や水産養殖施設の損壊など、住民生活のみならず、商工業や観光業、農林水産業などの経済活動へも深刻な影響を及ぼしております。

これまで、県をはじめとする関係機関の懸命な対応により、被災地域の復旧・復興が着実に進められているものと認識しておりますが、まずは被災した公共土木施設の復旧について質問いたします。

一点目として、先日、国による災害査定が始まったという報道もありましたが、被災した公共土木施設の本復旧に向けた取組状況についてお伺いいたします。

次に、今回の災害では、県が管理する道路において、のり面の崩落などにより多数の通行止めが生じ、県民生活などに多大な影響があったところがあります。大半は応急対応などにより通行止めが解除されているものと認識しておりますが、いまだ通行止めが解除されていない県管理道路も残っており、日常生活や観光面などからも早期復旧が待ち望まれている状況であります。

そこで、二点目として、災害による通行止めが続いている県管理道路の復旧見通しについてお伺いいたします。

また、今回の大雨災害による甚大な被害を受け、被災市町村においては、被災者の生活再建や被災事業者の事業継続をはじめ、地域の復興や活性化を図るための様々な独自支援策を実施しており、多額の財政負担が生じていると聞いています。

そこで、三点目として、被災市町村が行う地域の復興や活性化に向けた取組について、県ではどのように支援していくのか、知事のお考えをお伺いいたします。

続いて、高病原性鳥インフルエンザの防疫対策についてであります。

高病原性鳥インフルエンザについては、本年四月に横浜町で二農場の続発となり、連日の夜を徹した防疫作業により終息したことが記憶にまだ新しいところであります。また、五月以降も、国の情報では全

国的にも早い段階で発生が確認されており、例年より感染リスクの高い状況であることが言われているところであります。養鶏が盛んな本県での発生を非常に心配しております。

このような中、養鶏業界の皆様においては、感染防止対策に万全を期していたとは思いますが、去る十一月二十日に、本県において高病原性鳥インフルエンザが発生し、しかも、四月と同じ農場とのことで大変驚いているところでございます。今回の発生においても、その対応は大変迅速に行われ、県職員はもとより、寒くなってきたこの時期に、深夜も休まずに対応された建設業者などの関係者の皆様から敬意を表します。

県では、四月発生以降、二度と発生させないための対策を講じてきたことと思いますが、今回よりも大規模な発生も想定し、様々な対策の強化が必要になると思います。

そこで、今回の高病原性鳥インフルエンザ発生の経過と、今後、県内における発生防止にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次は、青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦の推進についてであります。

これまで知事は、自ら先頭に立ち、本県農林水産業や観光を国内外に売り込んできたことなどにより、着実に地域経済を成長させてきました。しかしながら、二年以上にわたって長期化しているコロナ禍に加え、本年二月に始まったロシアによるウクライナ侵略に伴う世界的な物価高騰などが地域経済や県民の暮らしに深刻な影響を及ぼしております。

こうした難局にある中、青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦は来年度で最終年度となり、総仕上げの年を迎えることとなります。来年と言えば、えとは、みずのとうであります。この年は、これまでの努力が咲き、実り始めるといった意味があり、新しいことに挑戦

するのに最適な年と言われております。株式相場の格言にも、「うは跳ねる」として、景気が好転、回復する縁起のよい年と言われております。このため、来年は難局を乗り越え、これまで積み上げてきた成果の芽を大きく実らせるのに適した年ということになりますので、知事には、ぜひ疲弊した本県の地域経済と県民の暮らしをしつかりと回復させ、二〇三〇年の目指す姿に向かって、ウサギのように前へ前へと邁進していただきたいと私は思います。

そこで質問いたします。

国内外の社会環境が変化している中、二〇三〇年の本県の目指す姿の実現に向けて、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次は、地域の生活・経済・雇用を支える地域産業の振興についてであります。

まずは、商店街振興についてです。

商店街においては、周辺への大型店出店、顧客ニーズの多様化、ネット販売の台頭、経営者の高齢化、さらには人口減少による地域経済の縮小など、取り巻く環境は厳しいものでございましたが、さらに、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、飲食店が休業や時短営業を余儀なくされ、経営に打撃を受けたほか、消費動向の変化や例年実施しているイベントの取りやめなど、商店街への来訪者が減り、売上高の減少も顕著となるなど、厳しさに拍車がかかっております。

そのような中で、県内の商店街においては空き店舗が目立つようになり、県が行っている空き店舗調査においても、空き店舗率が増加傾向にあるようであります。

しかしながら、商店街は町の顔であります。物を売るためだけでなく、町の地域コミュニティの担い手として重要な存在であり、活性化を図るためには、商店街の中の事業者だけでなく、商店街や地元をよく知る市町村などが現状や課題を把握し、その解決に向けて積極的に関わっていくことが必要と考えます。

そこで、コロナ禍等による環境変化も踏まえ、商店街の持続的な活性化に向けて、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。次に、円滑な事業承継の促進についてであります。

少子高齢化の進行に伴い、県内中小企業の経営者の平均年齢も年々上昇しており、民間調査会社の調査によりますと、本県の社長の平均年齢は六十一・九歳と、秋田、岩手に続いて全国で三番目に高くなっているほか、県内企業の約六割において後継者が不在となっております。

県内の中小企業には、伝統的な味を受け継ぎ、地域で愛される飲食店や、高度な技術を持ったものづくり企業、地域の雇用の受皿となっている事業所などが多くあり、そうした中小企業が後継者がいないなどの理由により、うまく事業を継承できずに廃業に追い込まれることは、地域経済に計り知れない損失を与えるものと思っております。

こうした状況に対応していくためには、まずは経営者が元気なうちに後継ぎ問題について周りの方々と話し合うなど、早めの準備が必要であるという意識を持つてもらおうこと、そして、地域としては、自分たちの経済を維持していくために、事業承継の支援が必要な中小企業を把握し、その実情やニーズを踏まえながら、地域の関係機関が一体となって支援していくことが大切だと考えているところです。

また、長期化しているコロナ禍による経営環境の悪化や変化、さらに、今年度に入ってから、原油や原材料価格高騰の影響もあり、多くの中小企業がこれまで以上に経営環境への先行きに不安を感じているものと認識しております。黒字でありながらも廃業を選択する中小企業の増加も懸念されており、より一層の取組が求められているものと捉えております。

そこで、県内中小企業の事業承継を促進するため、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、北海道・北東北の縄文遺跡群の保存と活用の推進についてで

あります。

北海道・北東北の縄文遺跡群は、この七月で世界遺産登録から一年が経過いたしました。三内丸山遺跡をはじめとする構成資産では、世界遺産登録を追い風として関心を高めながら、今月も九州でフォーラムを開催するなど、関係自治体と連携して縄文遺跡群の積極的な魅力発信に取り組んでおり、来訪者数も順調に増加していると聞いております。縄文遺跡群の保存と活用の推進に向けては、今後もこの登録効果を長く維持し、価値や魅力を伝えていくため、一層の取組が必要であると考えております。

そこで、世界遺産登録の効果に対する見解と今後の取組について伺います。

一点目として、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録からこの一年間の登録効果について、県教育委員会の見解を伺います。

二点目として、今後もこの登録効果を持続させるために、県教育委員会ではどのように取り組んでいくのか伺いいたします。

次は、県の除排雪体制についてであります。

本県はその全域が豪雪地帯であり、降雪は毎日の通勤、通学や地域の経済活動など、県民生活に大きく影響を及ぼすおそれがあります。

近年、短時間での集中的な降雪が発生した例もあり、冬期間における交通確保という意味において、日々の除雪作業は非常に重要なものと考えております。また、安全な冬期道路通行の喚起や除雪作業への理解を得る上でも、冬期間の道路情報や除雪作業についての県民への情報提供も、近年ますます重要度を増しております。

そこで、次の二点について伺います。

一点目として、県が管理する車道及び歩道における除雪の出勤基準について伺います。

二点目として、除排雪に関する県民への情報提供について伺います。最後の質問は、子供が安心して学べる教育環境の整備についてであ

ります。

文部科学省の調査によりますと、令和三年度の全国のいじめの認知件数は前年度より増加し、小・中学校の不登校児童生徒数は、在籍児童生徒数が減少しているにもかかわらず、過去最多となりました。各学校においては一生懸命対応しているようではありますが、保護者も先生方も対応に苦慮しているようであります。本県においても、いじめ問題や不登校児童生徒数の増加は生徒指導上の大きな課題となっております。早急な改善が求められております。

そこで、二点について伺いいたします。

一点目として、本県公立小・中学校におけるいじめと不登校児童生徒の状況について伺いいたします。

二点目として、県教育委員会では、いじめ問題や不登校児童生徒の支援について、どのように取り組んでいるのか伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（三橋一三） 知事。

○知事（三村申吾） 改めまして、おはようございます。田中順造議員にお答えいたします。

まず、私からは、一点目の新型コロナウイルス感染症の流行に備えた県の取組でございます。

今冬は、今夏を上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大が生じる可能性があることに加えまして、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されております。このため、私は、感染拡大防止を図りつつ、外来医療をはじめとする保健医療提供体制のさらなる強化、重点化に取り組みことといたしました。

具体的には、青森県臨時Webキット検査センターや青森県自宅療養者サポートセンターを増強しまして、必要な方に医療や支援を提供できる体制を維持、拡充するとともに、年末年始等の期間に対応する診療・検査医療機関を支援いたします。また、重症化リスクが高い高

齡者施設、障害者施設において、効果的に換気を行うことができるよう、これらの全ての施設に対して二酸化炭素濃度測定器を配布するとともに、これらの施設に抗原検査キットを配布し、施設職員への集中的検査を実施することとしております。

こうした取組を含め、引き続き、感染防止対策と保健医療提供体制等の確保に万全を期すため、本定例会に十一月補正予算として二十億円の感染症対策関連経費を提案しているところであり、既定予算と合わせまして、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るためにしっかりと取り組んでいきます。

続きまして、物価高騰等の影響を受けている県内中小企業者に対するの支援でございます。

今般の物価高騰は、緊迫化する国際情勢など様々な要因が複合的に重なり合いながら引き起こされているものであり、事態の長期化も懸念されますことから、県内中小企業者においては、今後も想定される社会経済環境の大きな変化などに対応できる、柔軟で足腰の強い経営基盤を築いていくことが重要と考えております。

このため、県では、原油・原材料価格の高騰に対応するための設備更新など、今後の事業継続に向けて前向きに取り組む県内中小企業者への補助事業を実施するとともに、県特別保証融資制度により物価高騰等の影響を受けている県内中小企業者への金融面での支援などを行っているところであります。

さらに、電力等の光熱費がかさむ冬期間におきましても、不安を抱えることなく安定的に事業を継続できるよう、今般、県独自の支援金制度を創設することといたしました。

私といたしましては、今後も、物価高騰等が県内中小企業者に与える影響等を注視しながら、地域経済の早期回復に向けて、しっかりと取り組んでいきます。

県産農林水産物の輸出拡大に向けての取組でございます。

人口減少が進み、国内市場の縮小が避けられない中、本県経済の持続的な発展を図るためには、世界全体をマーケットと捉え、本県の優れた農林水産物やその加工品を海外へ積極的に販売することが重要と考え、輸出拡大に取り組んできたところでございますが、今年度は、輸出にとつて有利とされます円安のメリットを生かせるよう、最大の輸出品目でありますリンゴにつきましては、輸出の序盤となります十月から取組を強化しており、台湾において、現地の模擬リンゴ園と青森をオンラインで結ぶイベントを開催し、私自ら本年産リンゴの食味の高さをPRいたしましたほか、関係団体と連携しまして、店舗での試食宣伝やテレビCMなどのプロモーションを強力に展開しております。

また、米につきましては、香港において、国内の米卸売業者と連携し、業務用米として定着しておりますまっしぐらの家庭向けの販路として、七月から現地スーパーマーケットチェーンでの小売販売に本格的に取り組んでおります。

今後は、円安の機を逃さず、私自ら海外に渡航しまして、現地の消費者やマスメディア等に県産農林水産物の魅力をPRするほか、行政機関や現地事業者等との意見交換によりまして信頼関係を強化しながら、引き続き円安のメリットを十分に生かせるよう、県産農林水産物の一層の輸出拡大に取り組んでいきます。

続きまして、被災市町村が行う地域の復興や活性化に向けた取組についての支援でございますが、本年八月三日からの記録的な大雨により、住家被害だけでなく、交通の寸断や農地への冠水、農業用施設や水産養殖施設の損壊など、県内の広い範囲において甚大な被害が発生し、住民生活のみならず、商工業や観光業、農林水産業などの地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

私は、これまで、被災者の生活再建と被災地域の本格復旧に向け、インフラの復旧や被災者、被災事業者等への支援に全力で取り組みま

すとともに、国に対し、復旧に向けた財政支援等を要望してきました。

一方、被災市町村においては、安全・安心な住民生活を取り戻し、地域経済を回復させるための様々な独自支援策を実施しているところであり、私としても、特に復興のための地域活性化に向けた取組の緊急性、必要性が高まっていると考え、元気な地域づくり支援事業費補助を増額いたしました。被災市町村が自主的、主体的に行う復興のための地域活性化事業等を積極的に支援することといたしました。

私としては、今後とも、県民の命と暮らしを守ることを最優先に、国や市町村等とも緊密に連携しながら、被災市町村に寄り添った支援にしっかりと取り組んでいきます。

続きまして、今回の高病原性鳥インフルエンザ発生の経過と今後の発生防止への取組であります。

今月二十日に高病原性鳥インフルエンザの疑似患者が確認された横浜町の養鶏場は、本年四月における二例目の発生農場と同じ農場であります。

この農場では、四月の疫学調査結果において発生原因は特定されなかったものの、小動物が侵入するおそれのある箇所が確認されたことなどを踏まえ、県の獣医師職員の指導により対策を講じ、国の防疫指針に沿った清浄性確認の経路上で、八月上旬から飼養を再開したものであります。

そうした中で再発は非常に残念ですが、今季は本病が全国的に続発しておりますことや、発生の危険性が最も高い時期を迎えていることを踏まえまして、家禽飼養者及び関係機関ともに、いま一度発生防止対策の基本に立ち返り、農場内外の対策の不備を見落とすことのないよう、万全を期していく必要があります。

今後は、順次公表されます国内発生事例の疫学調査結果の内容をその都度家禽飼養者等と共有いたしますとともに、農場内の点検と改善、定期的な消毒を繰り返し行うよう、指導を徹底してまいります。

また、連続発生を防ぐためには、ウイルスの早期の封じ込めが重要でありますことから、厳冬期においても速やかに防疫措置を完了できるように、今回の防疫対応の検証を早急に行いまして、適宜対策マニュアルを見直すなど、今後に生かしていくことといたしております。

続きまして、基本計画「選ばれる青森」への挑戦の推進につきまして、国内外の環境が変化している中、二〇三〇年の本県の目指す姿の実現に向けて、どのように取り組むかであります。

私は、知事就任以来、暮らしやすさではどこにも負けない生活創造社会の実現を目指し、本県経済の活性化と安全・安心な県民生活の確保に取り組んできました。

青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦においても、二〇三〇年の目指す姿として、生業（なりわい）と生活が好循環する地域、世界が認める青森ブランドの確立を掲げ、本県の持つ多様な地域資源やその優位性を生かした取組を進めてきたところであります。

私は、現下の厳しい局面においてこそ疲弊した地域経済を早期に回復させ、外貨獲得等の経済を回す取組を強力に進めていくことが重要であると考えております。また、長引くコロナ禍と激甚化する災害から県民の暮らしを守るとともに、心身の健康や安全・安心な生活環境の確保などの取組もしっかりと進めていかなければなりません。

さらに、人口減少が進行していく中で、産業分野の生産性や暮らしの利便性を向上させ、県民一人一人が安心して暮らしていける社会を実現していくため、急速に進展するデジタル社会に対応したDXの推進に県庁一丸となって取り組んでいきます。

私は、これまでも幾多の困難や課題に直面しながら、県議会の御協力を賜りつつ、県民の皆様方と果敢に挑戦してきたところであります。本県が抱える様々な課題を乗り越えていく道のりは決して平坦んではございませんが、二〇三〇年の目指す姿の実現に向け、引き続き、攻めの姿勢で、愚直に全力で取り組んでいきます。

続きまして、県内中小企業の事業承継を促進するため、どのように取り組むかであります。

私は、これまで、商工団体や金融機関等の関係機関がオール青森で支援いたします青森県事業承継ネットワークの設立など、円滑な事業承継の促進に力を注いできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化などにより、後継者不在企業の経営者が事業承継を検討することなく事業継続を断念する事例の増加が懸念されますことから、事業承継に係る取組のさらなる強化が必要であると考えております。

このため、十月を事業承継推進強化月間に設定しまして、私自身が出演するテレビCMの放送や第三者承継フォーラムの開催、ネットワーク構成機関による重層的な広報活動を通じて事業承継の重要性を強く訴えるとともに、事業承継に関するあらゆる相談にワンストップで対応する相談窓口の利用促進を図るなど、各種取組を集中的に実施いたしております。

また、県内六地域におきまして、市町村や商工団体など地域の関係機関で構成する地域事業承継サポートミーティングを開催し、地域特性に応じた事業承継支援の基盤づくりを進めているところです。

今後とも、事業承継に関する普及啓発活動を着実にを行い、その重要性を経営者に意識づけるとともに、地域が一体となった事業承継支援体制のより一層の充実、強化を図りながら、本県経済と雇用を支える県内中小企業の維持、発展につなげてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三橋一三） 青山副知事。
○副知事（青山祐治） 八月三日からの大雨災害への対応について、被災した公共土木施設の本復旧に向けた取組状況についてお答えいたします。

今年八月三日からの大雨による県及び市町村が管理する公共土木施設の被害は、五百三十九か所、約百九十七億円に上り、平成以降で最

大規模となっております。

被災した公共土木施設については、国による災害査定が先月から来月二日までの予定で実施されているところであり、その結果、災害復旧事業費が決定することとなります。

災害査定後は、来年一月より緊急性が高い箇所から順次復旧工事を発注し、破堤した中里川や山田川については、来年の出水期までの本復旧完了を目指すなど、早期復旧に努めてまいります。

なお、被災確認後、早急に対策が必要であった箇所については、災害査定を待たずに応急工事を実施し、既に完了しています。

また、市町村管理の公共土木施設の復旧についても、随時技術的な助言を行うほか、特に被害が甚大な鱒ヶ沢町の橋梁や深浦町の道路における災害復旧工事を県が代行して実施するなど、引き続き、早期復旧に向け、積極的かつ強力に支援することとしております。

今般の大雨では県内全域で甚大な被害となりましたが、県民の皆様が安全・安心な暮らしを取り戻せるよう、被災市町村とも緊密に連携協力し、一日も早い復旧に努めてまいります。

○議長（三橋一三） 健康福祉部長。
○健康福祉部長（永田 翔） 御質問の二点についてお答えいたします。

まず一点目、県内のオミクロン株対応ワクチンの接種状況と、接種促進に向けた県の取組についてです。

オミクロン株対応ワクチンは、去る九月二十日に予防接種法上の特例臨時接種に位置づけられて以来、本県においても、現在、急ピッチで接種が進められているところです。

本県におけるオミクロン株対応ワクチンの接種状況は、首相官邸ホームページで公表されている資料によると、十一月二十九日公表時点で二十五万千七百七回となっており、本県全人口に対する接種率は二〇・二二%となっております。

一方、全国平均は一七・八八%でありますので、本県の接種率は、全国平均を上回って、おおむね順調に進んでいるものと認識しております。

現在、県では、市町村のワクチン接種業務の支援及び接種を希望する方が速やかに接種できる環境づくりを目的として、県内三か所のみクロン株対応ワクチンを使った県営広域接種会場の運営を行っております。

今後とも、県民に対し、機会あるたびにワクチンの効果や安全性について丁寧な周知を行いながら、県営広域接種会場の活用を含め、速やかな接種の検討を継続して呼びかけていきたいと考えております。

続きまして、季節性インフルエンザの流行に備えた県の取組についてです。

県内における季節性インフルエンザの流行については、現時点では確認されておりませんが、今冬において流行が懸念されていることから、県では、インフルエンザワクチンの接種と基本的な感染防止対策の徹底等について周知し、呼びかけを行っているところであります。

具体的には、インフルエンザワクチンの接種について積極的に検討していただくよう広く呼びかけているほか、インフルエンザワクチンの接種を行っている医療機関名や、当該医療機関における新型コロナウイルスワクチンとの同時接種への対応状況などについて、県のホームページで公表しております。

また、季節性インフルエンザについては、新型コロナウイルス感染症と同様に飛沫感染によることから、マスク着用や手洗い、小まめな換気といった基本的な感染防止対策の徹底について、新聞広告等を活用しながら周知を図るとともに、季節性インフルエンザの発生動向を県ホームページで公表するなどにより、引き続き注意喚起を行ってまいります。

○議長（三橋一三） 商工労働部長。

○商工労働部長（三浦雅彦） 御質問二点にお答えいたします。

まず、価格高騰等による県内中小企業者への影響に係る認識についてです。

県が定期的を実施している新型コロナウイルス感染症等に伴う影響調査の直近の結果によると、原油、エネルギー及び原材料等価格の上昇により、とても影響がある、またはある程度影響があると回答した事業者の割合は、九割を超える状況となっております。

また、青森県中小企業団体中央会が業種ごとに情報収集している十月の報告においても、多くの業種において燃料価格の高騰、資材等の調達難や仕入価格の上昇、価格転嫁の遅れなどにより、事業活動に影響が出ているとの声が聞かれているところであります。今後も、原油・原材料価格の高騰等により、厳しい経営環境が続くものと認識しております。

次に、商店街振興に係る県の取組についてです。

商店街を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進展やコロナ禍の影響等に加え、空き店舗の増加や経営者の高齢化による後継者問題など、厳しさを増しています。

こうした中、県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮したイベントの開催をはじめ、商店街等が行う消費喚起の強化を図るための取組を支援するとともに、商店街が抱える様々な課題を解決していくためには、地域の実情や特性に即した取組を行うことが重要と考え、市町村が商店街と連携しながら実施する課題解決に向けた取組への助成やアドバイザーの派遣、セミナーの開催などを行っております。

また、魅力ある個店の新規開業など地域における創業、起業を伴走型で支援するとともに、地域にとって欠かせない個店や会社などが後継者不在を理由に廃業することのないよう、円滑な事業承継を促進するなど、商店街をはじめ、それぞれの地域が将来にわたって活力を維

持していけるよう、市町村や関係機関と一体となって各種取組を進めているところです。

県としては、今後とも、市町村や商工団体と連携を図りながら、地域コミュニティの核である商店街の持続的な活性化に積極的に取り組んでいきます。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 肥料価格高騰を踏まえた県の取組についてお答えします。

県が平成十九年度から展開している日本一健康な土づくり運動は、土壌診断に基づいて肥料の量をコントロールし、高品質かつ低コスト生産の実現を図るもので、肥料価格高騰に対してもこの取組が基本になると考えています。

一方、一般の肥料価格高騰は、こうした生産者の努力のみでは補えないレベルにあるため、県では、本年六月補正予算において創設した県独自の緊急対策事業により、肥料を無駄なく効率的に散布できる施肥機や、化学肥料の代わりとなる堆肥の散布機導入を支援しています。さらに、国が肥料費の上昇分の七割を補填する対策を都道府県協議会を通じて実施することとしたことから、県では、本県生産者がこの対策を最大限活用できるよう、チラシや新聞等により、広く周知しているところです。

また、生産者の申請先となる農協や肥料販売店を対象に事業説明会を開催するとともに、事業主体となる青森県農業再生協議会の審査体制を整え、十二月下旬からの支援金の交付を開始できるよう、鋭意準備を進めているところです。

○議長（三橋一三） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 御質問三点にお答えいたします。

最初に、県管理道路の通行止めの復旧見通しについてです。

県が管理する道路では、八月三日からの大雨による災害のため、多

くの区間で通行止めが発生し、道路利用者の皆様には御不便をおかけしました。その後、応急復旧を進め、順次交通開放してきましたが、現時点においても、主要地方道青森五所川原線など六路線において通行止めを継続しています。

現在通行止めとなっている路線の交通開放については、一般県道相馬常盤野線など二路線が来年度中となる見込みである一方、その他の路線については、被災規模が大きく、復旧に時間を要する見込みで、特に大規模かつ広範囲に被災している主要地方道岩崎西目屋弘前線など二路線については、令和六年度以降となる見込みです。

各路線の被災箇所については、来月二日まで実施されている災害査定を経て、その後、安全性に配慮しながら、交通開放に向けた復旧工事に取り組んでまいります。

次に、県管理道路の除排雪体制に係る御質問のうち、除雪の出動基準についてお答えいたします。

県では、県管理道路における除排雪作業実施の指針となる除雪事業計画を毎年度作成し、これを基に除雪作業を実施しています。

この計画では、車道除雪は、降雪量が十センチメートル以上の場合に出動するほか、降雪量が十センチメートル以下であっても、降雪状況や気象状況等により雪が降り続くと予想される場合及び地吹雪等により交通に支障を及ぼすと判断される場合には出動することとしております。

また、歩道については、学校などの周辺の通学路等で機械除雪が可能な区間を対象に、歩道上の新雪が二十センチメートルを上回っている場合、また、連続降雪後、通勤や通学に支障を及ぼすと判断される場合に、出動することとしております。

次に、除排雪に関する情報提供についてです。

近年、短時間で大雪となるなど、雪の降り方が変わってきており、雪に関する県民への情報提供が重要となってきています。

近年の大雪の際に、県民の皆様から排雪時期の問合せが多く寄せられていることを踏まえ、今年度から排雪予定の公表を試験的に青森市内を対象に行うこととしています。

また、従来のホームページ青森みち情報などによる情報提供に加え、昨年度より青森県道路課のツイッターアカウントを開設し、大雪による通行止めや車両の滞留等の情報を速やかに道路利用者の皆様に提供するようにしたところです。

このほか、除排雪作業を効率よく実施するためには、県民の皆様の理解と協力が不可欠であることから、毎年作成している雪道安全マップに除雪作業への協力をお願いを掲載しています。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 御質問三点にお答えします。

初めに、県内中小企業の輸出促進に向けた県の取組についてです。

県では、県産品の価格競争力が高まり、需要の拡大が期待される円安を輸出の好機と捉え、県内中小企業の海外展開を後押しする取組を進めております。

具体的には、県内中小企業等が行う海外での見本市、商談会への出展、外国語版ホームページやパンフレットの作成等に要する経費の一部を助成する制度を設けているほか、現地の食品規制やコロナ禍で変化したニーズに対応したマーケットイン型の商品開発に向けた県内中小企業等の取組の強化を図っております。

さらに、量販店等での県産品フェア及び有力バイヤーを招請した商談会の開催、現地コーディネーターによる商談支援、展示会への出品支援などにより、県内中小企業の輸出促進に向けて積極的に取り組んでいるところです。

次に、本県分の全国旅行支援の販売状況と今後の国内からの誘客対策についてです。

十月十一日から開始した全国旅行支援の本県での利用者数は、予約

数を含め、十一月十一日までで約三十三万人泊と、目標人泊数六十六万人泊の約五割となっており、対象期間の十二月二十七日までにより多くのお客様が利用いただけるよう、宿泊施設や旅行会社への利用枠の追加配当や再配分などを行っていくこととしております。

さらに、国は、年明け以降も観光需要喚起策を継続して実施することとしており、開始時期などの詳細が分かり次第、その効果を最大限獲得できるよう、しっかり対応してまいります。

また、県としては、全国旅行支援により高まってきた国内の旅行需要を、本県の課題である冬季の観光振興につなげていくことが重要と考え、平日の宿泊利用を促す旅行商品の造成、販売の促進や、首都圏での観光プロモーションを行うための予算を計上し、本定例会で御審議いただいているところです。

あわせて、全国向けの雑誌等を活用した冬季の誘客宣伝や県内冬季イベントの開催支援及び情報発信などにも取り組み、本県観光の早期復活を目指してまいります。

最後に、外国人観光客の受入れを促す取組についてです。

県では、これまで、県内観光事業者や県内通訳案内士を対象に、外国人観光客受入れに係る研修会を実施するとともに、東北観光推進機構が無料提供している多言語電話通訳サービスの活用促進や国の支援制度の周知など、受入れ環境の整備、充実に取り組んできたところです。

今後は、こうした取組に加え、多言語対応等の一定の基準を満たす県内観光事業者等を外国人に優しい立ち寄り施設として県観光情報サイトに掲載し、海外向けに情報発信を行うこととしております。

県としては、訪日観光需要が回復し始めたこの好機をしっかりと捉え、県内における外国人観光客受入れ環境のさらなる充実を図ってまいります。

○議長（三橋一三） 教育長。

○教育長（和嶋延寿） 御質問四点にお答えします。

まず、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録からこの一年間の登録効果に対しての見解についてです。

本年七月に世界遺産登録一周年を迎えた県内の各遺跡では、記念イベントや見学会等が開催され、県内外から多くの方々を訪れているところですが、

また、三内丸山遺跡においては、七月後半をさんまる世界遺産ウィークと位置づけ、特別展や青森フォーラムなどの記念イベントを集中的に開催し、七月、八月の夏休み期間の来訪者数は、昨年度の二倍となる約六万三千人となっております。

このほか、新聞、テレビの特集や出版物などで縄文遺跡群が取り上げられるとともに、各遺跡を巡るツアー商品がつけられるなど、様々な分野で縄文遺跡群の活用が推進されており、世界遺産となった縄文遺跡群への関心が一層高まったものと考えています。

次に、登録効果を持続させるための取組についてです。

本県及び関係自治体では、世界遺産登録からの三年間が重要な期間であると捉えており、世界遺産登録効果を持続させ、多くの方々に足を運んでもらえるよう、令和六年度までの三年間において、縄文遺跡群のさらなる認知度向上及び理解促進に向けた取組を集中的に実施することとしています。

県教育委員会では、官民協働によるプロモーションや県内遺跡を巡るスタンプラリーを実施するほか、世界遺産としての価値や魅力を伝えるため、各構成資産のボランティアガイドを対象にガイド力の向上を図る研修会を開催するなど、さらなる来訪の促進と受入れ態勢の充実を図ることとしています。

また、関係自治体と共同で各遺跡の見学情報やイベント情報を掲載したまるごとナビを作成するほか、来訪者が各遺跡で撮影した写真を募集し、それを活用したカレンダーを作成するなど、実際に遺跡を訪

問するための機会を創出することとしています。

今後とも、多くの方々から縄文遺跡群を訪れ、その価値や魅力について理解していただけるよう、関係自治体等と連携、協力しながら、着実に取組を進めていきます。

次に、本県の公立小・中学校におけるいじめと不登校児童生徒の状況についてです。

文部科学省が公表している児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、令和三年度の本県のいじめの認知件数は、公立小学校において三千八百六十九件、公立中学校において千五百八十八件となっております。

これを児童生徒千人当たりに換算すると、令和三年度は、公立小学校において、前年度の六十九・〇件から七十一・七件に、公立中学校において、前年度の三十一・二件から四十・〇件と、いずれも増加しています。

次に、令和三年度の本県の不登校児童生徒数は、公立小学校において四百九十五人、公立中学校において千三百八十三人となっております。

これを児童生徒千人当たりに換算すると、令和三年度は、公立小学校において、前年度の六・五人から九・二人に、公立中学校において、前年度の三十八・二人から四十七・八人と、いずれも増加しています。

今回の調査結果では、全国的にいじめや不登校が増加し、文部科学省は、その背景として、いじめについては、部活動や学校行事などの様々な活動の制限が徐々に緩和され、接触機会が増加したこと等が考えられるとしております。

また、不登校については、学校生活において様々な制約がある中でうまく交友関係を築けないなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等が考えられるとしており、本県も同様の状況であると考えられます。

次に、いじめ問題や不登校児童生徒の支援に係る取組についてです。

県教育委員会では、二十四時間子供SOSダイヤル等を設置し、児童生徒や保護者からの相談体制を整備しているほか、学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者への相談活動に当たるとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連携による児童生徒を取り巻く環境の改善に向けた助言や支援などを行っています。

さらに、インターネット上でのいじめに関する事案への対策として、ネットパトロールを行う専門職員を配置しているほか、不登校児童生徒へ面接相談や学習指導等の支援を行うこころの教育相談センターを県総合学校教育センター内に設置しています。

また、各学校におけるいじめ対応や不登校児童生徒への支援の充実に向け、教員を対象とした研修を実施するとともに、学校、福祉、医療等の関係機関から成る連絡協議会を開催し、取組事例等を情報共有するなど、学校の組織的対応力や教員の指導力の向上に努めているところです。

今後とも、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援に努めるとともに、家庭や地域、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期対応の取組を推進し、いじめ問題と不登校児童生徒の解消に向け、取り組んでいきます。

○議長（三橋一三） 田中順造議員。

○四十四番（田中順造） ただいまは、知事はじめ、副知事、関係部長、また教育長から丁寧な御答弁をいただき、ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。
青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦の推進について再質問をさせていただきます。

先ほど知事から、国内外の社会情勢が変化している中において、本県の目指す姿の実現についてどのように取り組んでいくのか、その方針を御答弁いただきました。まさに疲弊した地域経済を回復させるた

めに経済を回す取組を進めること、また、コロナ禍や災害から県民の暮らしを守る取組もしつかり進めること、そして、二〇三〇年の目指す姿の実現に向けて、引き続き、攻めの姿勢で、愚直に全力で取り組むことなどの答弁であったと思います。

二〇三〇年の目指す姿ということで、これまでも長期のビジョンを持って取り組まれてきたこととは思いますが、先ほど壇上で申し上げましたとおり、青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦は、来年度、令和五年度で最終年度を迎えます。これまで知事は、長年にわたって地域経済の活性化と県民の暮らしを守る取組に御尽力されてこられました。

そうした取組の主なもの、上北自動車道が二〇〇五年三月から約十八年を経て、今月二十七日に全線開通となりました。青森―八戸間が約一時間半となり、青森市、津軽、県南、下北間をつなぐ県全体の総合アクセスがさらに向上、充実される見通しが立ったのは、知事はじめ、多くの関係者の努力の成果であると考えております。まさに千里の道も一歩からと申します。目標に向かって前進することを知事には望むところであります。

また、二〇〇二年十二月一日に東北新幹線八戸駅が開業してから明日で二十年となります。その後の八戸駅開業の波及効果や北海道新幹線開業へとつながっているものと受け止めております。

さらには、昨年七月には、知事が長年関係者と一緒に取り組んでこられました北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録が実現したところでもあります。これもまた、知事はじめ、長年にわたって努力してこられた関係者の御尽力のおかげだと考えております。

このように、これまでの取組の中で成果が出たものもあれば、まだ成果が出ていないもの、やり残したことなど、様々あると思います。県においては、こうした現行計画の達成状況、また、現行計画の策定段階では見込まれていなかった環境変化なども踏まえながら、今後、

次期基本計画の策定に向けて取り組まれることと認識しております。
そこで、一点、再質問をいたします。

青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦は、来年度で最終年度を迎えますが、次期基本計画に向けた知事の思いをお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 知事。

○知事（三村申吾） 田中順造議員にお答えいたします。

次期基本計画の策定におきましては、人口減少の進展に加え、足元ではコロナ禍の長期化、物価の高騰、自然災害の激甚化、デジタル社会の進展など、青森県を取り巻く環境が大きく変化しておりますことから、これまでの取組成果や環境変化を踏まえた現状、課題の分析をしっかりと行うことが肝要と考えております。

その上で、特に、私といたしましては、県民の生活の基盤をなす経済をしっかりとし、好循環を生み出すことで、ふるさと青森県で安心して暮らしていけるという確かな未来への展望と道筋が開かれていくことが重要であると考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（三橋一三） 田中議員。

○四十四番（田中順造） 知事からは、次期基本計画に向けた思いを御答弁いただきました。経済をしっかりと回して、青森県で安心して暮らしていけるという未来への展望、道筋を開いていかなければならないというふうな御答弁であったと思います。

現行計画もまだ一年残っておりますので、知事におかれては、知事として、今、取り組むべき仕事、残っている仕事を着実に進めていただくことをお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（三橋一三） 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時四十六分休憩

午後一時再開

○副議長（蛭沢正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

十一番田中満議員の登壇を許可いたします。——田中議員。

○十一番（田中 満） 立憲民主党の田中満でございます。田中順造先輩に続き、ダブル田中で始まる今回の一般質問が私の今任期最後の一般質問となると思いますので、議長のお許しを得て、所感を述べながら質問をしていきたいと思っております。

先日、十一月二十七日日曜日、「脳卒中と忘年会」という会に参加してきました。「脳卒中と忘年会」という皆さんの今の反応どおり、えっと思うタイトルですが、これは、脳卒中の当事者である佐々木三之さんと、作業療法士柴崎元さんの両名で二年前に立ち上げた「One Feels」という団体の忘年会でした。脳卒中という突然訪れたことに対し、自分や家族だけで抱え込むのではなく、作業療法士の人たちと一緒にリハビリをしながら、健康だった以前の生活を取り戻すというすばらしい活動の団体でした。

会に参加していた脳卒中の当事者の方々は、口々に、昨年より麻痺が少なくなった、つえが必要なくなった、声が出しづらかったが、カラオケを歌えるようになったなど、いろいろなことが改善したということを話しており、家族の涙を誘っておりました。

私は、この会に参加し、どんな困難なことが起こっても、それに向かっていく姿勢、努力すればよくなる、努力は報われるということを改めて学ばせていただきました。頑張っている人が報われる、そして頑張つてよかったと思えるような世の中にするという、私が政治の世界に飛び込んだときの思いを新たにしたいところであります。その思いを込め、質問に入ります。

まず初めは、私が議員として最優先に取り組んできたがん死亡率の改善に向けたがん対策の推進についてです。

人口十万人当たり何人ががんで死亡したかを示す二〇二一年の本県

の七十五歳未満年齢調整死亡率は八六・九となり、二〇〇四年から十八年連続で全都道府県中最下位という状況が公表されました。非常に残念な結果であると思います。改善傾向にはあると言うものの、全国平均の六七・四とは大きな隔たりがあり、本県において、がんの死亡率の低下へ向けた取組が最重要課題であるということは言うまでもありません。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響による検診や受診控えが今後の死亡率悪化へとつながってしまうのではないかとといった懸念もあるところです。

私は、かねてからがん対策について取り上げてきているところですが、がんによる死亡率を低下させるためには、当然、早期発見、早期治療が大事であり、そのためには定期的ながん検診の受診が必要であること、県内医療機関のがん医療提供体制の充実が必要であることも重ねて申し上げてきているところであり、県をはじめ、関係者の御努力は理解するものであります。県が策定したがん対策推進計画に基づくこれらの取組を進めていくことで、がん死亡率の低下に寄与することを期待しています。

しかしながら、冒頭で申し上げたように、現実の結果は厳しいものであり、これらの取組のみでは改善が難しいのではないかとも思っております。なぜなら、県が策定したがん対策推進計画は、他県でも同じように取り組んでいるからです。がん死亡率最下位を脱却していくためには、もう一步踏み込んだ施策の検討と実施が必要ではないでしょうか。

そこで、二点お伺いいたします。

一点目として、第三期青森県がん対策推進計画に基づく県のがん対策の基本的な考え方と取組についてお伺いいたします。

二点目として、がんの早期発見、早期治療に向けた二次予防の取組についてお伺いいたします。

次に、介護サービス事業所等における人材確保についてです。

介護現場における慢性的な人材不足については、かねてから大きな課題として、県としても様々な取組を行っているところであると思えます。

二月議会のときも紹介しましたが、私自身、訪問介護員として活動していく中で、介護の現場に触れることも多くあります。介護の現場は重労働になりがちであり、やはり人材を確保していくためには、介護現場の環境改善とともに、処遇面の改善も含めて様々な手だてを講じていくことが求められていると思います。

また、現場の声として、懸念されることといたしまして、今年も最低賃金の引上げがありました。その影響があるということではあります。最低賃金の引上げは、労働者にとっては大変よいことではあると思いますが、介護の現場では、世帯主の扶養の範囲内で働いている職員もいるということであり、そのような職員は、扶養の範囲内での労働とするため、労働時間を減らすといった対応をすることもあるようです。この問題は百三十万円の壁と言われ、国が基準をこれからどうするかということ真剣に考えなければならぬと思います。そもそも、扶養の範囲内で労働するということの是非はあるかと思えますが、現実の現場ではそのような状況もあるということであり、さらに人手不足に拍車がかかるのではないかと懸念されることです。

また、近年では、若者の介護福祉士養成校への入学者が減っているという状況も聞いております。少子化や職業の多様化などの影響により、若年層からの関心がまだ低いといったことが現状であるかと思えます。若い人たちにも介護職の魅力を伝えていくことも必要であろうかと思えます。

先日、八戸市の高齢福祉の重鎮と話をしました。新卒で法人に入ってくる人はなく、五十代、六十代になって初めてこの業界に入ってくる方ばかりだと言っており、こんなことは今までなかったと福祉の将来を心配しておりました。現場における労働力、人材不足は喫緊の課

題であり、県においては、さらなる取組を進めていただきたいと考えるところですが。

そこで、二点お伺いいたします。

一点目として、県内の介護サービス事業所等における人材確保に係る現状と課題についてお伺いいたします。

二点目として、県内の介護サービス事業所等における人材確保に向けての県の取組についてお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る感染状況と診療・検査体制についてであります。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数については、徐々に増加傾向にあり、第八波に突入したとの指摘もされているところであります。毎日のように先週の感染者を上回り、昨日も千八百九十二人と増加傾向が続き、県民の不安も大きくなっています。

先日、集団接種会場にてワクチン接種をさせていただきました。多くの人が訪れており、接種された方々が安堵の表情をしていたことが印象的でした。

例えば、今年の夏の感染拡大期においては、これまでの感染拡大の波と比べると非常に大きなものでありました。新規陽性者数が急激に増加し、病床使用率が上昇するなど、全国的にこれまでにない状況となったところですが、この爆発的な感染拡大の原因となったオミクロン株については、従来のウイルスと比べて感染力は強いものの、毒性が低く、重症化しづらいという声もありますが、全国で多くの方がお亡くなりになっており、本県においても、連日死亡者が発生しており、昨日は七人でした。

先日の環境厚生委員会では、我が会派の鶴賀谷貴委員の質問で、十歳未満が一人、十代で一人の死亡者がいるとのことでした。県民の不安を軽減するためにも、オミクロン株を中心とした感染が本県においてどのような状況であるのか正しく理解することが重要であると思

ます。

そこで、一点目として、今年に入ってからの本県における年代別の死亡者数や死亡原因の状況等についてお伺いいたします。

続いて、新型コロナウイルス感染症に対する対応についてはですが、新型コロナウイルスは、変異株が出現してくるたびにその特性も変わってきました。今、オミクロン株に置き換わりつつあるのが、アジア圏で流行しているグリフォン、欧米圏で流行しているケルベロスであります。私は、子供の頃、ギリシャ神話が大好きだったこともあり、このケルベロスという名前にどきっとしました。ケルベロスは冥界の番犬で、三つの頭と蛇の尾を持つ犬の怪物、通称地獄の番犬と言われております。

このような変異株はますます増えていくでしょうし、それによって行政における対応も変化していく必要があると思っております。以前は、発熱患者は、保健所の指導で保健所や医療機関でPCR検査を受けて陽性を確認してきましたが、その変異株の特性や感染状況に応じて対応も変化し、九月には全国一律で全数把握の簡略化が行われたところです。変異株の特性や保健所の医療機関の負担軽減を考慮しての対応であることから簡略化の対応は否定するつもりはありませんが、簡略化が進んでいくと、県民としては、新型コロナウイルスに感染した場合に、きちんと漏れなく対応してもらえるのだろうかといった不安が出てくることもあると思います。

さらに、この冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行の可能性があるとされています。そのような中で、自分にも発熱等の症状が出た場合、どうすればいいのか、医療体制は大丈夫だろうかといった思いを持つのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

二点目として、発熱等の症状がある場合における受診の流れなど、現在の診療・検査体制についてお伺いいたします。

次に、Ｊアラート発信時の対応についてであります。

北朝鮮によるミサイル発射については、とどまることを知らず、県民の不安は募るばかりであると思います。ミサイル発射の対応としては、まずは国においてしっかりと国民を守るための対策をしていただきたいと思っております。

一方で、本県においても、去る十月四日、北朝鮮からミサイルが発射され、本県の上空を飛翔した際に、太平洋上の我が国の排他的経済水域外へ落下しました。この情報については、県民に対し、国の全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から防災行政無線等を通じてサイレンや音声放送等で伝達されるとともに、携帯電話でのエリアメール、緊急速報メールで配信されたところです。その際、Ｊアラートの発信がミサイルの通過と同時刻であったことなど、様々な問題もあつたところですが、現在、国においてＪアラートの改修等に向けて対応を進めていると聞いておりますので、ここについては、国においてしっかりと対応していただきたいと思えます。

一方、県民の対応としては、どこに逃げたらいいのかも分からず困っているといった声もあり、県民にとつては、ミサイル発射情報が伝達された際にどのような避難行動を取るべきか理解が進んでいないのが現状であると思います。県民に対し、Ｊアラートが発信された際にどのような避難行動を取るべきなのかしっかりと周知していかなくてはならないと感じております。

今回、国の全国瞬時警報システム（Ｊアラート）が発信されたのは、平成二十九年の九月以来、実に五年ぶりであったことから、県民が自主的に避難行動を起こすため、危機意識を高める必要もあると考えるところです。

そこでお伺いいたしますが、県は、県民に対し、ミサイル発射情報がＪアラートで伝達された際の避難行動の周知や啓発をどのように図っていくのかお伺いしたいと思います。

次に、県内の高規格道路ネットワークの整備についてであります。

高規格道路の果たす役割として、交流、物流の拡大による地域活性化に資するとともに、大規模災害時の避難路としての活用や、冬期における安全性、定時性の確保といった役割もあり、本県においては、高規格道路のさらなる整備促進が求められているところです。

さらに、本県は、県内の面積も大きく、主要都市間の距離も長いという特徴があり、道路としての機能を高めていくためにも、同時にネットワーク化を進めていくことが大変重要であると思えます。

現在、津軽自動車道や下北縦貫道などが国や県において着々と整備が進められていると承知しております。県南方面に目を向けると、つい先日の十一月二十七日に、上北自動車道の最後の工区であった天間林道路が開通し、全線開通となつたところです。早速、二十八日、二十九日、そして本日と走ってみました。私もそうですが、多くの車が快適さと時間の短さを実感していると思えます。

上北自動車道は、都市計画決定から十八年を経て全線開通となつたこととあり、関係者の皆様の御尽力の成果であると思えます。この上北自動車道の全線開通により、八戸市をはじめ、県南地域と県都青森市間の移動時間が短縮されるだけでなく、地域産業の活性化や救急搬送などの速達性、そして安全性が飛躍的に向上するなど、整備効果について大きく期待しているところです。

一方で、上北自動車道から青森市までの区間については、現在はこちらの有料道路で結ばれているわけですが、高規格道路のネットワーク化という観点からも、この区間における機能強化や早期整備といったことが今後は非常に重要になってくると思えます。

そこで、二点お伺いいたします。

一点目として、青森県が目指す高規格道路ネットワークに係る今後の整備の考え方についてお伺いいたします。

二点目として、青森市―八戸市間の高規格道路の整備に係る県の見

解についてお伺いいたします。

次に、陸奥湾における持続可能な養殖業の振興についてであります。

陸奥湾における水産業は、ホタテガイ養殖が中心となっております。地域経済を支える重要な産業として、本県の漁業の中でも非常に大きな割合を占めています。生産金額は、昨年、今年と百億円を突破するなど、販売は好調であると聞いています。漁船漁業の不漁がある中で、漁業者の所得を安定的に確保していくためにも、ホタテガイ養殖が将来に向けて持続可能な水産業として継続していくことが重要であります。

一方で、地球温暖化の影響もあり、今後も継続して養殖業を続けていけるのかといったことも考えなくてはなりません。思い出されるのは、平成二十二年に夏の異常高水温の影響による大量へい死がありました。当時の教訓を糧に関係者が一丸となって高水温対策に取り組んできたと承知しておりますが、さらなる課題として、付着生物の増加や速い潮の影響などによる異常貝やへい死が一部で発生するなどの状況もあり、今後の陸奥湾における養殖業がどのようになっていくかといったことが懸念されるところです。

また、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、将来世代へ向けて継続して養殖業を続けていくことが可能となるように、現役世代の我々が今からあらゆる可能性について考えていく必要があるかと思えます。陸奥湾においては、漁業者が既にTASC（ホタテガイ適正養殖可能数量）制度により、持続可能な生産数量の目標を掲げて養殖に取り組んできましたが、地球温暖化等に対応し、今後も地域の経済を支えていく養殖業を続けていくためにも、さらなる持続可能となる取組が必要であると考えます。

そこで、持続可能なホタテガイ養殖業に向けて、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

最後に、公立中学校における運動部活動の地域移行についてであり

ます。

先ほど持続可能な養殖業という観点からの質問をいたしました。持続可能性という面で、今後厳しさを増していくだろうと言われていることとして、学校における部活動が挙げられると思えます。

運動部活動は、スポーツに興味、関心のある生徒に対してスポーツ活動の機会を提供するために学校教育の一環として行われ、青森県のスポーツ振興を大きく支えてきたという面があると思えます。しかしながら、少子化が進み、生徒数が減少しているとともに、一校当たりの教職員数も減少しているため、中学校において学校単位で大会に出場することが困難となっていることや、学校において部活動の設置を見直したため、生徒が大会への参加機会を失うといった課題が出てきております。さらに、教師にとっても競技経験のない競技を指導せざるを得ないといったことや、休日も指導を求められるなど、業務負担が大きくなったことも課題として浮き彫りになってきたところでもあります。

国が進める学校における働き方改革を踏まえた部活動改革では、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革として、運動部活動の地域移行を推進していくものと認識しております。

そこで、一つ目として、スポーツ庁の有識者会議から本年六月に出された提言の概要についてお伺いいたします。

また、運動部活動の地域移行を進めるに当たり、今後も部活動を継続していくためには、様々な課題が考えられると思えます。例えば中学校の部活動に代わる運営団体等の実施体制の整備や充実の必要性、練習会場や用具の確保などの施設設備の確保について、スポーツ指導者の確保や大会等の参加資格の在り方などといったことが考えられます。最近では、弘前市が中学校の部活動を休日から段階的に地域へ移行していく方針案を示したとの話もあり、徐々に具体的な動きへと進んでいくものと考えられます。

そこで、続けてお伺いいたしますが、運動部活動の地域移行に向け、県教育委員会ではどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

今任期は、コロナ、そしてウクライナとロシアの戦争、さらには北朝鮮のミサイル、異常気象による災害、エネルギーをはじめとする物価の高騰など、今までの普通の生活がまさかこんなことになるという、まさかの時代になりました。この危機を乗り越え、明るい未来を共に目指すことをお約束し、以上で、壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（蛭沢正勝） 三村知事。

○知事（三村申吾） 田中満議員にお答えいたします。

まず、私からは、一点目の第三期青森県がん対策推進計画に基づく県のがん対策の基本的な考え方と取組でございます。

私は、平成三十年三月に策定いたしました第三期青森県がん対策推進計画において、県民が、がんを知り、がんの克服を目指す対策の充実を掲げ、生活習慣の改善等の一次予防、早期発見、早期治療のためのがん検診、いわゆる二次予防、県民が適切ながん医療を受けられる体制整備等を推進してきてところであります。

具体的には、一次予防では、受動喫煙対策や運動の推進、食生活の改善に向けた周知、啓発を、二次予防では、市町村や関係機関と連携の上、がん検診の精度管理体制の強化や受診率の向上に向けた取組を進めています。

また、がん医療の提供体制については、県内のどこに住んでいても適切ながん医療を受けることができるがん医療の均てん化を進めることとし、都道府県がん診療連携拠点病院であります県立中央病院を中心に、地域がん診療連携拠点病院などの医療機関との機能分担と連携により、体制構築を図っているところであります。

私といたしましては、市町村や医療機関等の関係機関と連携しながら、がん対策のさらなる充実、強化に向けて、引き続きしっかりと取

り組んでいきます。

続きまして、青森県が目指す高規格道路ネットワークに係る今後の整備でございます。

私は、県内の高規格道路ネットワークを形成することが本県の豊かな自然環境や農林水産業を生かし、生業（なりわい）と生活が好循環する地域を実現するためには非常に重要なものであると考えており、これまで高規格道路等の整備促進に取り組んできたところであります。

昨年六月、本県の将来像を踏まえて策定いたしました青森県新広域道路交通ビジョンにおきましては、本県の広域道路ネットワークを日本海、太平洋、津軽海峡の三面活用を意識した物流ネットワークの構築、拠点交通ターミナルへのアクセスと観光ルートの形成、防災拠点へ接続するアクセスと基幹道路の多重性の確保の三つの視点で整理することとし、併せて策定いたしました青森県新広域道路交通計画において、道路交通に関する今後の方向性を示します広域道路ネットワーク計画を位置づけたところでございます。

この計画では、津軽自動車道や下北半島縦貫道路など七路線を主要な都市や重要な空港、港湾を連絡するなど、広域的な道路ネットワークを構成する道路として位置づけ、高いサービス速度の確保を要する高規格道路に選定しております。

私といたしましては、今後も県議会や地元市町村等と一体となりまして、事業中の津軽自動車道、下北半島縦貫道路の早期完成を目指すなど、本県の高規格道路ネットワークの整備にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、持続可能なホタテガイ養殖業に向けての取組でございます。

本県の漁業生産量が減少する中にごさいます。陸奥湾のホタテガイ養殖は、昨年、今年と二年続けて生産額が百億円を超えております。

ほか、水産加工業とも密接に結びつく地域に根差した産業でありますことから、今後も本県漁業の中核として維持、発展させていく必要があると考えております。

しかし、近年の漁業者は、高水温や過密養殖などによるへい死リスクを避けて、養殖期間が約一年の半成貝の出荷を増やし、養殖期間に約二年を要する成貝の生産を減少させているために産卵する親貝が不足しまして、再生産に必要な稚貝の安定確保が大きな課題となっているのであります。

その課題を解決するためには、漁業者が生産サイクルを改めて理解し、一定数の半成貝を親貝確保のために留保していくことが重要となりますことから、今年度から湾内の各漁協におきまして座談会を開催し、漁業者の親貝作りに対する意識向上と合意形成を図っているところであります。

また、県産業技術センター水産総合研究所と連携しまして、成貝養殖のへい死リスクを低減する適正密度の把握や、物理的衝撃が成長等に及ぼす影響とともに、異常貝の原因となります付着生物の発生状況を調査しまして、漁業者への指導に生かすことなどを通じて、陸奥湾における持続可能なホタテガイ養殖業を後押ししてまいります。

私からは以上であります。

○副議長（蛭沢正勝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田 翔） 御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、がんの早期発見、早期治療に向けた二次予防の取組についてです。

がんの早期発見、早期治療に向けた二次予防の実施に当たっては、死亡率の減少効果が科学的に証明されている国の推奨するがん検診を適切に住民に提供する体制を整えた上で、受診率を向上させることが重要です。

このため、県では、令和三年度末に、科学的根拠に基づくがん検診を適切な精度管理の下で実施するためのガイドラインとして、青森県におけるがん検診事業の実施に関する要綱を策定したところであり、今年度は、市町村や医療保険者を対象とした研修会を開催するなど、本要綱の浸透を図っております。

また、県では、がん検診の受診率の向上に向け、死亡率が高く推移している大腸がんについて、がん検診の未受診者対策を行う市町村への補助事業を実施しているほか、職域への対策では、事業者の代表者等を対象としたセミナーの開催等により、従業員などのがん検診受診につながる環境づくりの働きかけなどに取り組んでおります。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受診率の低下が認められることから、テレビコマーシャルやSNSなどの各種の広報媒体を活用した受診勧奨を行っております。

今後とも、医師会、市町村、企業等と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、県内の介護サービス事業所等における人材確保に係る現状と課題についてです。

厚生労働省の推計によると、要介護高齢者の増加に伴って介護ニーズが増大すると予想されており、本県では、二〇二五年には介護サービスを担う介護職員として約三万人が必要になるとされている中、約二千四百人が不足するものと見込まれております。

また、県が令和元年十一月に行った県民へのアンケート調査結果によると、福祉関係の就職希望者が少ない理由としては、仕事の大変さが最も多かったところでございます。

さらに、青森労働局が取りまとめた福祉関連職種の主要指標によると、令和四年九月の介護関係の有効求人倍率は三・二六倍と、全職種の一・二〇倍と比較して高い状況にあり、介護サービス事業所等における人材確保が難しい状況にあるものと考えております。

続きまして、これら人材確保に向けての県の取組についてでございます。

県では、介護人材の確保に向けて、青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインに掲げる参入促進、労働環境・処遇の改善による定着促進、資質の向上の三つの推進戦略に基づき、取組を進めております。

具体的には、参入促進の取組として、就労意欲のある介護未経験者に対して介護の入門的研修を行う、配膳や清掃等の補助的な業務を担う介護助手の体験実習を行うなど、介護現場への就労に結びつける取組のほか、介護関係団体等が行う各種の介護フェアやイベントなどの費用の補助を行うことで介護の魅力を発信するなど、介護現場に興味を持ってもらうための取組を実施しております。

また、労働環境・処遇の改善による定着促進の取組として、介護職員の身体的・精神的負担の軽減等が期待できる介護ロボットやノーリフティングケアの導入のほか、介護職員処遇改善加算取得促進による賃金改善の取組を実施しております。

さらに、資質の向上の取組として、職域階層に応じた各種研修の実施により、介護職員がキャリアアップできる環境を整備しております。県では、引き続き、こうした取組を通じて、介護現場に必要な人材の確保を推進していきます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に係る本県における年代別の死亡者数や死亡原因の状況等についてです。

本県における本年一月以降の新型コロナウイルス感染症患者の死亡者数は、十月三十一日までの集計として、合計二百九十一名でございます。その年代別の内訳は、十歳未満が一名、十代が一名、四十代が三名、五十代が四名、六十代が十八名、七十代が四十四名、八十代以上が二百二十名となっております。これらの方の死亡時の平均年齢は八十三・九歳となっております。なお、新型コロナウイルス感染症発

生以前の本県の平均寿命は八十二・四歳でございますので、これとほとんど変わらないものと考えております。

死亡原因につきましては、死亡診断書上で直接死因が新型コロナウイルス感染症となっている方が百三十二人であり、四五・四%となっております。

また、本年一月から十月までの人口十万人当たりの死亡者数は、全国では二十二・五人、本県では二十三・八人となっております。

続きまして、発熱等の症状がある場合における受診の流れなどについてです。

県では、今夏の感染拡大に対応するため、青森県臨時Webキット検査センターや青森県自宅療養者サポートセンターを開設しており、今冬においても、これらのセンターを維持、拡充して対応していきます。

県内の発熱患者の受診の流れについては、去る十一月十八日に開催した新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議において、県民の皆様に対して、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の際には、高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦等に加え、小学生以下の子供は、かかりつけ医や診療・検査医療機関や小児科等へ電話等で御相談いただくこと、それ以外の方につきましては、青森県臨時Webキット検査センターの活用などにより自己検査を行うっていただくことなどをお願いしております。

また、発熱者が自身で行う自己検査の結果、陰性の場合につきましては、季節性インフルエンザの可能性がありますので、必要な場合にはかかりつけ医等へ電話等で相談するなどして、病状に応じて療養することを併せてお願いしております。

これらの同時流行時における受診の流れにつきましては、既に県のホームページや新聞広報等で県民の皆様にお知らせしたところでございますが、引き続き、各種広報媒体等を活用して周知を図ってまいります。

ます。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 青森市―八戸市間の高規格道路整備に係る見解についてお答えいたします。

青森市―八戸市間の高規格道路は、主要都市を結ぶ幹線道路であり、その整備や接続の強化は最重要課題であると考えています。

今月二十七日には、天間林道路の開通によって上北自動車道が全線供用となり、八戸市から七戸町までが一本の高規格道路でつながったことで、本県経済の活性化に大きな効果をもたらすものと考えています。

残る七戸町から青森市までの区間につきましては、国、県、有識者で構成する青森・南部地域道路ネットワーク検討会からの提言を受け、今年度より、県において、上北自動車道の終点となる七戸北インターチェンジからみちのく有料道路に接続する後平バイパスの整備に着手したほか、むつ市方面からのアクセス道路となる野辺地七戸道路が国により新規着手されたところです。

今後、青森市―八戸市間の高規格道路が一日も早く整備されるよう、国と連携しながら取り組んでまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 危機管理局長。

○危機管理局長（橋本恭男） ミサイル発射情報がＪアラートで伝達された際の避難行動の周知等についてお答えいたします。

ミサイル発射情報が国の全国瞬時警報システム、いわゆるＪアラートから伝達された場合には、万一の着弾の可能性に備え、爆風や飛散物などから身を守る行動を取る必要があります。屋外にいる場合は近くの建物の中に避難すること、近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ること、また、屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移ることなど、その時々々に置かれた状況に合わせて直ちに行動することが重要です。

そのため、県では、ミサイルが発射されて本県に影響が及ぶおそれのある場合に県民が取るべき行動について、県民に毎戸配布しているあおもりおまもり手帳や県のホームページに掲載するとともに、国民保護訓練の実施等を通じて、これまで避難行動の周知と理解促進を図ってきたところです。

十月四日には、北朝鮮から発射されたミサイルが本県上空付近を通過し、平成二十九年以来のＪアラートが作動した事案が発生したことから、県のホームページを更新し、改めて避難行動等について周知を図ったほか、市町村と連携しながらミサイルを想定した住民避難訓練についても検討しているところであり、引き続き、県民の方々が取るべき避難行動の一層の周知と啓発に努めてまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 教育長。

○教育長（和嶋延寿） 公立中学校における運動部活動の地域移行に係る御質問二点にお答えします。

まず、スポーツ庁の有識者会議から本年六月に出された提言の概要についてです。

令和四年六月に出された提言は、令和五年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を着実に実施するなど、運動部活動改革を推進する具体的な方策等を検討するためにスポーツ庁が設置した運動部活動の地域移行に関する検討会議において取りまとめられたものです。

この提言の中では、今後の目指す姿として、中学生等のスポーツ環境について、学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことにより、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを掲げております。

改革の方向性としては、令和五年度から令和七年度末までを目途に休日の運動部活動から段階的に地域移行していくこと、また、平日の運動部活動の地域移行についても、休日の地域移行とともに、できる

ところから取り組むこと等としております。

また、地域移行を円滑に進めていく上で解決すべき課題とその改善に向けた方策として、新たなスポーツ環境の在り方やその充実方策、スポーツ団体等の整備や支援、スポーツ指導者の質の保障・量の確保方策、スポーツ施設の確保方策、大会の在り方などを取りまとめさせていただきます。

次に、運動部活動の地域移行に向けた取組についてです。

県教育委員会では、スポーツ庁の地域運動部活動推進事業を活用し、県立三本木高等学校附属中学校に地域運動部活動推進委員会を立ち上げ、令和三年度から休日の部活動の地域移行に向けて実践研究を行っております。

本年度の実践研究では、女子バスケットボール部、陸上競技部及びハンドボール部を対象に、関係団体との連携による地域人材の確保、部活動の外部指導者を活用した平日と休日の一貫した指導体制の構築、休日の活動場所の確保、教員の兼職兼業による指導者の確保等の課題の解決に取り組んでおります。

また、去る十一月二十一日には、市町村教育委員会や関係団体を対象に、地域運動部活動推進に関する部活動担当者協議会を開催し、各市町村における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取組の現状と課題の協議や、県立中学校の取組の情報提供等を行っております。

県教育委員会としましては、各市町村において休日の部活動の地域移行が計画的に推進されるよう、今後も取組状況や課題等の把握に努めるとともに、課題の解決に向けて必要な支援を行ってまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 田中満議員。

○十一番（田中 満） 御答弁ありがとうございます。幾つか再質問をしながら要望等も交えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まずは、今、教育長から御答弁いただいた公立中学校における運動

部活動の地域移行の件でお尋ねしたいと思いますが、スポーツ活動に懸命に取り組む子供たちには、その成果を発表する大会への出場の機会を確保するのが非常に大事だと私は思っております。運動部活動に参加している生徒やクラブに所属している生徒が同じ大会に参加できないという話が出ております。

そこで、運動部活動の地域移行に当たって、大会の在り方の見直しなどについてどのように対応するかお伺いしたいと思います。

○副議長（蛭沢正勝） 教育長。

○教育長（和嶋延寿） スポーツ庁が設置した運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言では、大会の在り方に関する課題として、大会の参加資格が学校単位に限定されているものがあること、休日の大会参加の引率や大会運営の多くを教師が担っている実態があること等を挙げており、これらの課題への対応として、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、国が引き続き支援を行うことや、国から主催者である団体等に対し、大会運営体制について適切に見直すよう要請すること等としております。

この提言を受けて、スポーツ庁では、日本スポーツ協会、日本中学校体育連盟等の関係団体に対し、大会の在り方や参加資格、引率規定などの見直しを要請したほか、今後、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを策定する予定であると聞いております。

県教育委員会としましては、国のガイドラインも踏まえながら、大会の在り方の見直し等に係る対応について検討してまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 田中議員。

○十一番（田中 満） 実は、私は八戸水泳協会の会長をやらせていただいている兼ね合いで、水泳の話がすぐ出るんです。先日日本水泳連盟の東北ブロックの地域会議に参加してきました。今、日本水泳連盟の会長は、オリンピックで金メダルを取った鈴木大地会長なん

ですけれども、いろんな質疑応答の中で、やっぱり中体連の関連の話というのが大分出ておりました。その会議の中で、中体連で水泳におけることですけれども、例えばリレーで学校対抗みたいな、リレーはあるけれども、学校対抗はやめるよみたいな話をしていたという話もちよつと出てきておりました、今後の流れがどう変わっていくのかということも議論されていたところであります、そういう意味でも、子供たちにとっては、学校に部活がないから、担当する先生がいないから大会に出られないということは非常にまずいと思いますし、逆に全部それがクラブとかになっていくと、クラブの先生たちが足りないところは試合に出られないとか、また変なことも出てきそうなので、その辺もしっかりと留意していただいて、いろんなところを見ていただけるように教育委員会のほうでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、二つ目は再質問なんですけれども、知事からホタテの話しっかりと頑張っているという話と、半成員の件で、親貝が足りなくて稚貝が足りなくなってきたという話が先ほど答弁で出ていましたけれども、地球温暖化で、過去にもあったように、陸奥湾の海水温が上がってみたいない感じでホタテ養殖が仮にできなくなったと、今のままじゃ無理だねとなったときに、県はどのようなイメージというか、どのようなビジョンを持って対応していこうと思っているのかお伺いしたいと思えます。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 地球温暖化が養殖ホタテガイの生産に及ぼす影響予測につきましては、県と県産業技術センター水産総合研究所が平成三十年度からの二年間、国の事業に参画いたしまして、国の研究機関等と共同で取り組んでおります。

その結果、影響の小さい最良のシナリオによりますと、二十一世紀末までは養殖施設の水深調節など現行の対策により、陸奥湾でのホタ

テガイ養殖が可能であるとされております。

一方、影響の大きい最悪のシナリオによりますと、二十一世紀中頃以降は、養殖可能範囲が水深が深いところに徐々に制限されてくるとの結果が示されておりまして、こうした場合には、マツカワやマガキなど、代替となる魚介類の養殖の検討も必要になるものと考えております。

○副議長（蛭沢正勝） 田中議員。

○十一番（田中 満） 私もホタテが大好きなので、せっかく百億円を超える産業になったホタテ養殖がずっと続くのがいいと思っております。だから、もし何かのときということをやっぱり常に考えて対応していただきたいということを思っております。

昔、陸奥湾と太平洋とを横浜町あたりで運河でつないで水を流し、豪華客船を青森港に入れるような計画があったとも聞いておりますけれども、陸奥湾は閉鎖的などころで、水を流すということも必要なのかなどちよつと考えたこともあって、ただ、太平洋側とつなぐと貝毒などの心配がすぐあるから、実際はなくてよかつたんだと水産振興課の方からも話を聞いたところでもありますけれども、一方的に水を

——実際、運河を造るといのは現実的ではないので、ポンプとか、でかい管で水を風力発電とか、ソーラーを使って上まで上げて、自然に太平洋側に流して水を循環させるようなものもちよつとシミュレーションして、いざ水温が上がってきたときにそうやって水を抜いたらどうなるんだというような、逆にそういうシミュレーションもやっぱりやってみる必要があるのかななんて思っております、今、いろんなコンピューターですぐ解析ができるような時代になってきていますので、そういう場合、どういう影響が出るんだろう、実際、どういうふうな海水温になるんだろうとか、陸奥湾の温度になるんだろうとかいうのを今後の検討としてしっかりとシミュレーションしていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

がん対策の件は最後に質問するとして、幾つか要望をさせていただきたいと思います。

まず、介護サービス事業の人材確保の件でありますけれども、まだ青森県全体は医師不足だという認識はもちろんあるんですけれども、弘前大学に医師を確保するときに、青森で働いてくれるんだったらという事で支援した、それでお医者さんが増えたという話もありますので、ぜひ介護人材も少しそういう支援なんかをして、青森で働いてくれたらみたいな支援をやっていただければ、お金がかからないんだったら行こうかなみたいな子たちも増えるのかなとちょっと思ったりしてしまいましたので、その辺をぜひ検討していただきたいと思っております。

それから、新型コロナの件ですけれども、先ほど健康福祉部長から発熱外来の件、今後のインフルエンザ等の話がありましたけれども、先日、小学生で熱が出たと。発熱外来に電話したら二件とも断られたと。それで、保健所に電話してくださいなんて言われて保健所に電話したら、要は、自分で検査して、陽性だったら県の陽性者登録サイトに登録してくださいみたいな話だったんですね。これを聞いたときに、その人は実際登録するのかなと思っただけです。だから、先ほど壇上でも言った千八百万人という今のコロナ感染者は、実は登録していない人もいて、実際はもっと増えているんじゃないかというのがちょっと心配になったこともあって、先ほどの小学生は大丈夫だという話もあったので、その辺はもう一度しっかりと広報していただければなと思っております。

あと、道路の件ですけれども、ぜひ青森市まで高速道路が直通するような状況をつくっていただきたいなと思います。みちのく有料道路は私はよく通るんですけども、山菜の時期、キノコの時期になると、おじいちゃん、おばあちゃんがうろろ歩いているわけですよ。この間もトラックにひかれそうになったのを見て、ここは大丈夫かなとい

うのをちょっと聞いたこともあったんですけど、そういったところもやっぱり高規格道路でびしっと通してもらおうと、そういう心配もなくなるでしょうから、その辺もぜひ強く国に要望していただきたいと思っております。

最後、がん対策なんですけれども、やっぱり今のままですと最下位脱出はちょっと難しいだろうなと思っております。今までも県立がんセンターの設置が必要じゃないかということをお話してきたわけですが、なかなかそれがかなわないということで、例えば国立がん研究センターと連携して、がんを研究するようなセンターなどを持つてくるとかいうことは難しいのかなと思いついて、全国最下位からの脱却に向けて、県立がんセンターやがん研究施設などの設置など、様々な可能性を模索するべきだと思いますけれども、県の見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（蛭沢正勝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田 翔） 新たな県立がんセンターやがん研究施設ということなんですけれども、まず、がんの診療というところにつきましましては、科学的根拠、エビデンスに基づく全国統一的な治療指針、癌取り扱い規約というものが各種のがんであるんですけれども、こちらを踏まえまして、がんの種類や進行状況に応じて、取扱い規約上、最良の治療というのが示されておりまして、これに基づいて治療を行うのが何より最も適切ながん対応という形になります。

この考え方を踏まえて、青森県では、国が指定する都道府県がん診療連携拠点病院である県立中央病院を中心に、県内各地の地域がん診療連携拠点病院や地域がん診療病院などの医療機関が、それぞれこの科学的根拠に基づいた総合的ながん診療を既に行っているというような状況でございます。

その上でですけれども、例えばがん研究機関ということになりますと、一般的にこういった研究施設につきましては、学術機関、県内で

言えば、例えば弘前大学とか、あるいは臨床機能ということで大きな医療機関、例えば県立中央病院であったりといったところに付随して設置することが一般的と考えられるわけですが、既に弘前大学も、こういうがんの登録といったところにつきましては、中心的な役割を担っていただいておりますし、先ほど申し述べたとおり、各診療拠点病院は、既にエビデンスに基づいた診療を行っているものと考えておりますので、さらなる追加の設置ということについては、なかなか難しいと考えております。

○副議長（蛭沢正勝） 田中議員。

○十一番（田中 満） まとめます。知事の前回の選挙の公約で、がんで亡くなる方を一〇%減らすということでしたけれども、十八年連続で最下位と。来年に迫る知事選でありますけれども、最近、地元紙では大分にぎわっております。議場の常識ということで、ここで三村知事に出馬の是非は聞きませんが、やっぱり公約に掲げたがん対策をしっかりとやっていただけのように、今を一生懸命頑張るといって、しっかりとございましたので、そこを改めて踏まえていただいて、しっかりと対策していただくことを願って、質問を終わります。

○副議長（蛭沢正勝） 五分間休憩いたします。

午後二時二分休憩

午後二時十分再開

○副議長（蛭沢正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

三十二番 畠山敬一議員の登壇を許可いたします。——畠山議員。

○三十二番（畠山敬一） 公明・健政会の畠山敬一です。通告に従って質問します。

初めに、防災対策の取組についてです。

一つ目は、防災・危機管理体制の強化について伺います。

少し前の話になりますが、私は、平成二十七年三月十六日の東日本大震災対策特別委員会において、県の組織として危険箇所を所管する部署の横の連携、特に命を守る防災といった視点からの横の連携がほとんどないのではないかという問題意識から、災害時に危険な地域内に立地する学校や医療機関等を県として一元的に把握していく必要があることを指摘しました。そして、この状況を根本的に改善するためには、これまでの縦割りを超えた組織をつくる時期に来ていると考えて、次のように提案いたしました。

東日本大震災を経験した本県として、災害の記憶が残っている今のうちに、公共的な施設の危険認知の課題など、部局をまたいで総合的な防災対策に本格的に取り組んでいただきたいと考えている、例えば、危機管理監の下に手足となる防災安全局をつくり、組織体制を整備するなど、積極的な対応を強く要望すると提案いたしました。この提言を県は、三村知事は真摯に受け止めていただき、翌年の平成二十八年二月定例会には、危機管理と防災に関する新組織、危機管理局を立ち上げる組織改正条例案が提案され、平成二十八年度に危機管理局が設置されました。大変素早い対応でした。

その危機管理局を設置してから七年目となります。これまでは幸いにして大規模な災害はありませんでしたが、昨年、今年と二年続けて県内でも大雨により大きな被害が生じています。また、今後、甚大な地震・津波災害も想定されておりますし、北朝鮮によるミサイル発射も相次ぐなど、防災・危機管理体制を強化することの重要性がより増えています。改めて危機管理局を設置した意義と役割の大きさを実感しています。

そこで、複雑・多様化、大規模化する災害等に対応していくために設置された危機管理局の取組と今後の方向性について伺います。

二つ目は、北海道・三陸沖後発地震注意情報についてです。

本年五月に、県が令和三年度青森県地震・津波被害想定調査の結果

を公表しました。この調査結果では、日本海溝・千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合、冬の夕方の最も厳しい想定では、最大で五万三千人の死者が想定されています。この被害想定が拡大した要因は、従来の想定と比べ、想定浸水範囲の拡大や到達時間が早まったことによります。一方で、早期避難等の防災対策を強化することにより、死者数を七割から八割減少させることができるなどの減災効果も示されました。これを受けて、当局は、様々な機会を活用して県民に早期に避難してもらうための防災知識の普及啓発に取り組んできています。

そうした中、今月八日、国が北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドラインを公表し、その運用が来月より開始されるとの報道がありました。この後発地震情報については、新聞報道もありましたが、県民への周知はまだまだ不十分であり、内容の理解は進んでいないものと考えております。

そこで、北海道・三陸沖後発地震注意情報の内容について伺います。また、注意情報が発信された際に必要となる防災対応について伺います。

次に、ドクターヘリの運航についてです。

本県は、広大な県土に津軽、下北の二つの半島や山間部などの僻地を擁し、ドクターヘリが救急医療において果たす役割は非常に大きいものがあります。

これまで、私は、面積が広い本県においては、ドクターヘリの二機導入が必要であること、また、隣県との広域連携が不可欠であることについて、機会あるごとに提言してまいりました。県にはそれらの提言を真摯に受け止めていただいた結果、二機体制や北東北の広域連携が実現してまいりました。ドクターヘリの運航を開始してから十三年、二機体制となってから十年になります。

そこで、令和三年度のドクターヘリの運航実績について伺います。

次に、北東北三県の広域連携についてです。

平成二十五年四月から試行的に開始し、平成二十六年十月に本格運用が開始され、ドクターヘリの速達性と、それによる救命率向上の効果等を最大化するための体制が整備されてきました。この北東北三県の広域連携については、まず、自県のドクターヘリを要請することが原則となっています。しかし、被災や被害の現場が他県ヘリのほうが近い場合は、消防から直接他県のドクターヘリに出勤要請できる体制を私はこれまで何度も提案してまいりました。また、県境地域の市町村も同様の趣旨で運用の柔軟化を求めてきたところですが、実現には至っておりません。

そこで、ドクターヘリの北東北三県広域連携について、運用の柔軟化を図るべきと考えるが、県の考えを伺います。

ドクターヘリは、操縦士や整備士、搭乗医師や搭乗看護師、そして消防機関の連携の下に運用されています。その安全な運用、運航には多職種、多機関の円滑な連携が必須であり、情報共有化に基づく包括的な安全管理が求められています。

平成二十八年八月に、神奈川県において、東海大学医学部付属病院が運航するドクターヘリが着陸に失敗する事故が発生しております。搭乗していた操縦士や医師、看護師ら五人は、幸いにもけがはなかったとのことであります。ドクターヘリの運航に際し、最も重要なのは安全であり、そしてまた、搭乗する医師、看護師の養成も大きな課題です。

そこで、三点目として、ドクターヘリの安定運航に向けた県の取組について伺います。

次に、七月十日執行の参議院議員通常選挙についてです。

選挙は、投票日における投票所での投票が原則ですが、投票日当日に投票所に行けない選挙人のために不在者投票制度が設けられています。都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等の施設に入院、入所している方については、施設内で投票できることとさ

れております。

しかしながら、昨年の衆議院選挙の際に、不在者投票ができる施設で入所者がそれを希望したにもかかわらず、不在者投票が行われていなかった施設があると私に情報提供する方がいました。そこで、さきの二月定例会で、選挙管理委員会は、施設に対し、どのような指導を行っているのか伺ったところです。その際、選挙管理委員会から、不在者投票施設における選挙の適正執行を図るため、不在者投票が実施されていない施設を対象として実態調査を実施する旨の答弁がありました。

そこで、一点目として、七月十日執行の参議院議員通常選挙の投票率について伺います。

二点目として、二月定例会以後に行われた実態調査を踏まえて、参議院議員通常選挙に向けて不在者投票の適正な執行を図るため、不在者投票を行うことができる施設に対してどのような取組を行ったのか伺います。

次に、あおもり若者定着奨学金返還支援制度についてです。

本年二月の定例会でも取り上げましたが、本制度により、本県への若者の定着・還流の促進につながるものと期待しております。また、多くの企業や若者に活用してほしいと願っております。

日本学生支援機構が令和四年三月に公表した令和二年度学生生活調査結果によれば、大学の学生生活費と収入額については、前回の平成三十年度調査からそれぞれ減少しているということです。また、収入額に占める家庭からの仕送りやアルバイト収入の割合は低下していて、奨学金の割合が一・四ポイント増加しているなど、奨学金の比重が増えています。また、日本学生支援機構の奨学金など何らかの奨学金を受給している割合は、平成三十年度の四七・五%から、令和二年度は四九・六%と二・一ポイント増加していて、二人に一人が奨学金を利用しているという調査結果でした。

学ぶためには欠かせない奨学金ですが、返還する段階の社会人になると経済的に重い負担となり、結婚、子育て期まで影響します。全国でも奨学金の返還支援に取り組み自治体が増えてきている中、昨年、公明党青森県本部青年局が三村知事に対し、返還支援制度の導入について政策提言を行いました。この提言を受けて、今年度から若者の定着・還流の促進と産業人財の確保を目的としたあおもり若者定着奨学金返還支援制度が創設されたと受け止めています。

二月の定例会において、制度の趣旨や内容について質問した際、知事から、地元の産業界と連携し、関係団体等を通じた制度の周知に取り組み、県内外の若者や大学等、保護者の方にも積極的に周知していくとの答弁がありました。また、企画政策部長から、年間百名程度を目標に支援していきたいとの答弁もありました。制度の初年度ではありませんが、スタートダッシュが大事であります。

そこで、一点目として、二〇二三年度採用分のおおもり若者定着サポート企業の登録状況について伺います。

二点目として、制度の利用促進に向けて、どのように取り組んでいくのか伺います。

次は、県内の道路整備についてです。

一つ目は、高規格道路の整備についてです。

高規格幹線である高速交通ネットワークは、救急時や災害時の輸送を確保し、物流を促進させる重要な路線です。

そのような中、先日、十一月二十七日に天間林道路が開通し、上北自動車道が全線開通しました。八戸市と青森市を結ぶ重要路線が完成したことは大変うれしいことであるとともに、三八地域の振興にとつて非常に重要であります。

そこで、一点目として、上北自動車道の全線開通で期待される効果について伺います。

上北自動車道は完成を迎えたわけですが、県内の高速交通ネットワ

ークの完成は、まだまだこれからだと思います。

そこで、二点目として、県内高規格道路の整備状況について伺います。

続いて、三八地域の道路整備についてです。

一点目として、主要地方道八戸環状線、都市計画道路白銀市川環状線の早期完成に向けた取組について伺います。

この路線は、八戸港から救急医療の拠点、八戸市民病院を通過して、高速道路のインターチェンジ、白山台、新幹線八戸駅、北インター、桔梗野工業団地などの重要な拠点をつなぐ路線であり、また、災害時にも緊急輸送路としての役割を担う重要な路線です。

昭和四十四年に白銀市川環状線として都市計画決定され、順次整備が進められてきています。近年では、糠塚工区、中居林工区が開通し、付近では定住人口が増加するなど、まちづくりに大きく寄与しています。また、現在、整備が進められている天久岱工区に位置する北インター工業団地では売却が順調に進み、現在、新たな工業団地である八戸北インター第二工業団地の造成が行われるなど、経済の発展にも大きく関わっており、全線の早期開通が望まれています。

そこで、早期完成に向けた取組について伺います。

二点目は、都市計画道路沼館三日町線の整備についてです。

沼館三日町線については、現在工事中のバイパス区間が十二月二十五日に一部供用になると先日の建設常任委員会でご答弁がありました。本八戸駅前が道路がクランク状になっており、車は走りにくく、慣れない人には難しい道路です。私としても、この供用開始を待ち望んでいます。利用される方々も期待しております。

そこで、今回の一部供用開始で本八戸駅周辺の道路がどのように変わるのか、期待される効果と今後の取組について伺います。

最後に、雑踏事故の防止についてです。

十月二十九日の夜、韓国の首都ソウルの市街の繁華街、梨泰院において

発生した雑踏事故は、日本人二人を含む百五十六人が死亡したほか、多くの負傷者を出す大惨事となり、世界中に大きな衝撃を与えました。事故の原因等については、現在、韓国の捜査機関によつて捜査が進められていると思いますが、事故当時、梨泰院地区にはハロウィンイベントなどに参加するため、非常に多くの人が集まっていました。

青森県内においても、弘前さくらまつりやねぶた祭り、三社大祭をはじめとした夏祭りなど、多くの観光客が訪れる祭りや観光地がたくさんあります。

また、近年は、SNS上で話題になった場所やイベントなどに突発的に主催者等の予測を上回る人が集まることもあると聞いており、今回の韓国の雑踏事故は、対岸の火事ではないと思います。

事故を未然に防ぐためには、警察による雑踏警備が非常に重要であることから、各種イベントの主催者や関係機関等と連携を図るなどして、未然防止に努めてもらいたいと思います。

そこで、一点目として、これまで本県において雑踏事故は発生しているのか伺います。

二点目として、雑踏事故を防止するための県警察の基本的な考え方について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○副議長（蛭沢正勝） 三村知事。

○知事（三村申吾） 畠山議員にお答えいたします。

まず、私から一点目、危機管理局の取組と今後の方向性でございますが、危機管理局につきましても、地震・津波災害や大雨・土砂災害、火山噴火災害などの災害が全国各地で発生し、その対応も複雑・多様化、大規模化する中、災害・危機管理対策等の充実、強化を図るため、より効率的、機動的かつ強力な執行体制を構築することとし、平成二十八年度に設置したものであります。議員からのたびたびの提案のことを私自身も先ほどのお話の中で思い出しております。

県内で二年続けて発生いたしました大雨災害をはじめとする災害対応のほか、他県の災害等への応援職員の派遣、新型コロナウイルス感染症や北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応など、様々な災害・危機管理事案に対応する際に、危機管理局は、庁内や市町村、そして関係機関と連携しながら、その調整役としての機能を果たしてきたところでもあります。

また、公助だけではなく、自助、共助の力を高めるために、平時から県民に対する防災意識の啓発や防災活動の促進等を進めているところでございまして、ハンドブック等の作成等を含め、様々な対応方をしております。危機管理局の設置によって、災害や危機に強い人づくり、地域づくりに効率的に取り組むことができているものと、私としては考えているところであります。

私は、国内外の情勢変化に対応しつつ、人口減少下におきましても、県民の命、そして暮らしを守ることを最優先に、これまで以上に市町村、関係機関、民間事業者等との連携を深めつつ、さらなる体制の充実、強化を図っていききたいと考えるところであります。

続きまして、ドクターヘリの安定運航に向けた県の取組でございませ

す。広い県土を有し、津軽半島及び下北半島を抱える本県におきまして、限られた医療資源を有効に活用し、質の高い救急医療を提供するためには、ドクターヘリの導入が極めて重要と考え、積極的にこの取組を進めてきたところであります。議員はじめ、県議会の各議員の皆様方から積極的な対応ということについて、既にお話をいただいたこともまた思い出すところですが、本県では、今、二機体制であります。ドクターヘリの安定運航を図るため、令和二年九月からドクターヘリの運航に関して発生しましたインシデントやアクシデントの情報に関係機関で共有し、安全対策に努めております。

また、ドクターヘリの安定運航に向けた医療従事者を養成するため、

基地病院であります県立中央病院、八戸市立市民病院及び基地病院に医師を派遣する弘前大学医学部附属病院の医師十九名、看護師十名が、国が実施いたします研修会を受講するなど人材育成に取り組んでいるところでございます。

私としては、県民の皆様方の安全・安心をしっかりと確保するため、ドクターヘリ運航事業につきまして、引き続き万全を期して進めていきたいと考えているところでございますし、また、この二機体制ということが、議員はじめ、議会の御協力をいただいて確立できているということにつきましては、本当に感謝の思いでございます。

続きまして、主要地方道八戸環状線、いわゆる都市計画道路三・三八号白銀市川環状線の早期完成に向けた取組であります。

主要地方道八戸環状線は、八戸市に暮らす方々の命と暮らしを守り、地域の発展に欠かすことのできない重要な路線でありますことから、私は、これまで重点的に整備を進めてきたところであります。

全体延長約二十一キロメートルのうち、これまでに十六・三キロメートルを供用しており、今年度、新たに市川Ⅱ期工区に着手したことによりまして、全線が事業化ということになっております。

これにより、近い将来、高規格道路のインターチェンジや八戸駅、八戸港、工業団地、高度医療機関等が四車線の環状道路により連結されることとなり、八戸市のさらなる発展につながるものと期待するところであります。

現在は、天久岱、尻内、市川Ⅱ期の三工区が事業中でございまして、道路改良工事や地盤改良工事、橋梁工事を重点的に進めますとともに、必要となります用地の取得につきましても、計画的に進めておるところでございます。

私といたしましては、引き続き、工事及び用地取得を計画的に進め、八戸環状線の早期の全線開通に向けた取組を着実に進めていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○副議長（蛭沢正勝） 柏木副知事。

○副知事（柏木 司） 私から、あおもり若者定着奨学金返還支援制度の利用促進に向けた取組についてお答えいたします。

あおもり若者定着奨学金返還支援制度は、今年度から運用を開始した新しい取組であることから、本制度をより多くの若者や企業等に活用していただくためには、制度の周知と理解が重要であると考えています。

このため、新聞、テレビ、SNSなど、各種メディアを活用したプロモーションに加え、業界団体の総会などの場での説明や会報誌への掲載、市町村の広報誌への記事掲載、県内外の大学、短大等における学生への説明、就職関連イベントへのPRブース出展、個別の企業訪問など、様々な機会を捉えながら、積極的に制度の周知を図ってきたところです。

県としては、今後とも、これから本格化していく二〇二四年春の卒業予定者の就職活動も意識しつつ、庁内はもとより、県内外の大学、短大等や関係機関などと緊密に連携を図りながら制度の利用促進に努め、県内企業等の人材確保と、一人でも多くの若者の定着・還流につなげていきたいと考えています。

○副議長（蛭沢正勝） 企画政策部長。

○企画政策部長（東 直樹） あおもり若者定着サポート企業の登録状況についてお答えいたします。

県では、本年六月に、本制度の公式サイトとして、あおもり奨学金サポートサイトを公開し、制度の利用を希望するサポート企業と就職者の登録受付を開始したところであり、二〇三三年度採用分に係るサポート企業の登録数は、十一月二十八日時点で七十四者となっております。

登録の多い業種としては、建設業が二十六者、医療、福祉が十三者、

卸売業・小売業が十者、製造業及び学術研究、専門・技術サービス業がそれぞれ七者となっております。

○副議長（蛭沢正勝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田 翔） ドクターヘリに関する御質問二点についてお答えいたします。

まず、令和三年度のドクターヘリの運航実績についてです。

令和三年度の出動件数は六百八十一件であり、要請区分別の内訳は、各消防本部からの要請を受けて現場に出動する現場出動が五百七十二件、現場出動した救急隊が処置可能な最寄りの医療機関へ搬送後、搬送先の医療機関の医師の判断で、より高次の医療機関へ搬送する救急外来搬送が五十件、入院中の患者の急変等で転院させるために搬送する施設間搬送が五十九件となっております。

続きまして、ドクターヘリの北東北三県広域連携の柔軟化についての考えです。

本県では、北東北三県の救急医療体制の充実、強化を図るため、平成二十六年十月に三県知事による協定を締結し、三県の協力の下、ドクターヘリの広域連携を進めてきました。

令和三年度の広域連携の実績としては、三県合計の出動件数は三十七件であり、その内訳は、本県から岩手県への出動が二十五件、岩手県から秋田県への出動が十一件、秋田県から本県への出動が一件となっております。

そのほか、本県から秋田県、岩手県から本県、秋田県から岩手県への出動は、いずれもありませんでした。

このように、現在の運用方法において、本県からの出動が最も多く、本県ドクターヘリは、三県の広域連携に最大限貢献しているものと考えております。

なお、救急医療体制については、一義的にはそれぞれの県で検討されるものであり、本県のドクターヘリ二機体制が青森県民への救急医

療体制の充実を図ることを目的に整備したものであることを念頭に置いた上で、広域連携の充実に努めていきたいと考えております。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 御質問三点にお答えいたします。

最初に、上北自動車道の全線開通で期待される効果についてです。

上北自動車道は、第二みちのく有料道路と接続する六戸町犬落瀬を起点とし、七戸町後平の七戸北インターチェンジに至る全長二十七・三キロメートルの高規格幹線道路であり、今月二十七日に天間林道路が開通したことで全線開通となりました。

これによって、青森市から八戸市までの所要時間が、現道の国道利用に比べて約三十分短縮された約一時間三十分となり、青森―八戸間、むつ―八戸間のアクセスが大きく向上し、地域間の連携強化が図られることとなります。

具体的には、物流効率の向上による「A! Premium」の利用者や出荷量の拡大、地域間交流の拡大による観光産業や地域産業の活性化、高度医療機関への救急搬送の速達性や安定性の向上、緊急時の防災機能の強化など、様々な効果が期待され、地域活性化や地方創生につながることから、本県にとって大きな経済効果をもたらすものと期待しています。

次に、県内高規格道路の整備状況についてお答えいたします。

県内の高規格道路については、NEXCO東日本が管理する東北縦貫自動車道の弘前線と八戸線、国が管理する三陸沿岸道路の八戸・久慈自動車道や上北自動車道など、合計約百五十九キロメートルが供用されています。

そのほか、国が整備を進めている津軽自動車道については、約二十三キロメートルが供用済みであり、残る柏浮田道路約十二・三キロメートルの事業が進められています。

また、下北半島縦貫道路については、約二十六・六キロメートルが

供用済みであり、残る約四十三キロメートルについて、国及び県で事業を進めています。

高規格道路の整備は、交流や物流の拡大等、県内の地域経済の発展にも大きく寄与するものであることから、県としては、引き続き、高規格道路ネットワークの整備に着実に取り組んでまいります。

次に、沼館三日町線の一部供用開始で期待される効果と今後の取組についてお答えいたします。

都市計画道路三・五・一号沼館三日町線については、未整備区間となつている本八戸駅から三日町交差点までの約七百メートルのうち、本八戸駅側のバイパス区間約二百四十メートルを来月二十五日に供用する予定です。

当該路線は、本八戸駅前でクランクとなつていことから、特に朝夕の時間帯に交通渋滞が発生しており、また、幅員が狭く、一部区間に歩道がないことから、歩行者の安全確保も課題となっております。

今回のバイパス区間の供用により、本八戸駅前のクランクが解消されることで交通の流れがスムーズになり、本八戸駅周辺の渋滞解消に効果があると期待しています。

また、今回供用するバイパス区間は、両側に三メートルの歩道を整備していることから歩行者の安全性が向上し、旧道区間は、八戸市により、コミュニティ道路として再整備される予定です。

沼館三日町線の整備では、今回供用となるバイパス以外の区間で用地交渉が難航している箇所について、地権者の協力が得られるよう交渉を続けるとともに、電線地中化や歩道の美装化工事などの整備促進に引き続き努めてまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 危機管理局长。

○危機管理局长（橋本恭男） 北海道・三陸沖後発地震注意情報に関する御質問二点について、初めに、注意情報の内容についてお答えいたします。

北海道・三陸沖後発地震注意情報は、日本海溝・千島海溝沿いでマグニチュード七・〇以上の地震が発生した場合、その後、特に一週間程度は後発の巨大地震の発生に注意する必要があることから、気象庁が改めて精度のよいマグニチュードを推定した上で、後発地震の注意を促す情報を発信するものです。これに合わせて、内閣府では、直ちに避難できる準備など防災対応の呼びかけを行うこととしており、これらの運用は十二月十六日から開始されます。

なお、後発地震が発生する確率は、世界の事例を踏まえても百回に一回程度と低いものですが、平成二十三年の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の際ですが、マグニチュード七・三の地震が発生した二日後に、マグニチュード九・〇の本震が発生しました。このため、後発の巨大地震が発生した場合には、北海道から千葉県にかけての広い範囲で甚大な被害が生じる可能性もあることから、県としても、ホームページや広報誌などを通じ、県民への周知を進めてまいります。次に、情報が発信された際に必要となる防災対応についてです。

北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合は、特に一週間程度は巨大地震の発生による強い揺れや津波に備え、すぐに避難できる態勢での就寝、非常持ち出し品の常時携帯、緊急情報の取得体制の確保、日頃からの備えの再確認など、早期避難等のための準備が重要になります。

そのため、注意情報発信後、速やかに国や県、市町村などから住民へ、こうした防災対応を取るよう呼びかけを行うこととなっております。また、県としては、こうした注意情報の発表や呼びかけが後発地震発生時における県民の迅速な避難行動等につながるよう、平時から国や市町村とも連携し、早期避難の重要性や必要な防災対応などについて、機会を捉えて周知を行ってまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 警察本部長。

○警察本部長（磯 丈男） 雑踏事故の防止に係る御質問二点のうち、

初めに、本県における雑踏事故の発生状況についてお答えいたします。雑踏事故とは、群集心理の影響を大きく受けながら、雑踏によって発生する事故であると捉えております。本県においては、統計を取り始めた平成十年以降、こうした雑踏事故は発生しておりません。

次に、雑踏事故を防止するための県警察の基本的な考え方についてお答えします。

県警察といたしましては、雑踏警備に当たる警察署におきまして、県民や観光客の利便性に配慮しつつ、イベント主催者による自主警備等に対する確実な事前指導、消防署、警備会社等の関係機関との緊密な連携、周到綿密な実地調査等を行って、雑踏事故の未然防止を図っているところであります。

また、近年、全国的には、SNS上で話題になった場所やイベントなどに突発的に多くの人が集まる事案も発生していることから、平素からイベント主催者、自治体、関連施設の管理者と緊密な連携を図り、危険が生じる予兆の把握に努めております。

万一、危険が生じる予兆を捉えた場合、速やかに警察官を配置して、現場広報、流入規制、交通規制等を実施するなど、雑踏事故防止を図ることとしております。

これから年末年始に向け、初詣や各種イベントシーズンを迎えるに当たり、県警察としましては、先般、韓国で発生した雑踏事故を踏まえて、恒例行事であっても安易な前例踏襲をすることなく、関係機関と緊密に連携をしつつ、綿密な警備計画を策定の上、安全対策を徹底してまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（畑井義徳） 七月十日執行の参議院議員通常選挙の投票率についてお答えいたします。

七月十日執行の参議院議員通常選挙での本県における投票率は四九・四九％と、前回の通常選挙の四二・九四％から六・五五ポイント

上昇し、全国平均は下回ったものの、全国二十九位となりました。次に、不在者投票の適正な執行を図るため、不在者投票を行うことができる施設に対して行った取組についてお答えいたします。

病院や老人ホーム等に入院、入所している方の投票に関しては、不在者投票制度が設けられており、本県では、現在三百四十六か所の施設が指定されているところです。

不在者投票の適正な執行については、選挙の都度、不在者投票の対象者や投票における留意事項等を記載した文書を不在者投票施設に対して送付し、不在者投票が適正に行われるよう指導等を行っています。

また、今回の参議院議員通常選挙に当たっては、直近三回の国政選挙で不在者投票に係る経費請求のなかった施設に対し、不在者投票の実施方法等について実態調査を実施したところ、対象者への選挙の周知を十分に行っていない等の取扱いが一部の施設で確認されたことから、これらの施設を含む全ての不在者投票施設に対し、不在者投票の適正な執行を求める文書を施設内での周知へ活用可能な資料と共に送付したところです。

県選挙管理委員会としては、今後とも、不在者投票制度の積極的な活用を図るとともに、適正な執行を確保していきたいと考えています。

○副議長（蛭沢正勝） 畠山議員。

○三十二番（畠山敬一） 三村知事はじめ、丁寧な答弁をありがとうございます。再質問はありません。

私の一般質問は、今日が最後となりました。オールアップです。これまで、この場でたくさんさんの提案、提言をさせていただきました。今日取り上げたドクターヘリや危機管理局のほかにも、公立学校施設の耐震化のことも随分やらせていただきましたし、それから地元の警察官駐在所もつくっていただきました。そのほか様々提案したことに、三村知事はじめ、関係者の皆様には前向きに対応していただきました。おかげさまで充実した十六年となりました。改めて感謝いたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（蛭沢正勝） 三十分間休憩いたします。

午後二時五十六分休憩

午後三時二十分再開

○議長（三橋一三） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

五番大崎光明議員の登壇を許可いたします。——大崎議員。

○五番（大崎光明） 自由民主党の大崎光明でございます。

本日最後の質問者ですし、十二時間後には森保ジャパンの負けられない戦いを控えておりますが、質問初日でございますので、今しばらく時間をお許し願います。

三年前の初質問の際は、ラグビーワールドカップの開催中でありました。翌日に強敵アイルランド戦を控えて、私は、日本頑張れの気持ちを込めて、クールビズが導入された議会でありましたが、ジャパンの桜ジャージと称されるユニフォームと同じ赤いネクタイで登壇させていただきました。

結果は、前半リードを許しながらも、後半逆転し、南アフリカに勝利したブライトンの奇跡に次いで、再び世界に衝撃を与える勝利を勝ち取りました。当時のジョセフヘッドコーチは、長い時間、信念を持ってやってきたとコメントし、このことにおいては、県政においても同じだと思えました。

サッカーも、ドイツ戦では、前半リードを許しながらも、後半に超攻撃的なサッカーで勝利いたしました。スペイン戦も攻めの農林水産業で言う、売って売って売りまくると言う三村知事のフレーズをお借りすれば、攻めて攻めて攻めまくるで勝利してほしい。会場は、ドイツ戦勝利と同じ縁起のいいスタジアムであります。桜ジャパンのように再び世界に衝撃を、いや、ドイツ戦が奇跡ではなかったということ

道やバスなどは欠かせません。

一方で、高速交通ネットワークは、人口減少、高齢社会における持続的な発展には、物流や交流人口の拡大に資するだけでなく、災害発生時における救助・復旧活動や支援助物資の輸送など、社会経済活動を守る上でも重要な役割を担っています。その意味で、本県における高速交通ネットワークの整備に関して、先日二十七日の上北自動車道の全線開通、明日、十二月一日の東北新幹線八戸駅開業二十周年などは節目と言えます。

そこでまず、新幹線開業を契機とした誘客促進について二点質問いたします。

二〇〇二年十二月の盛岡―八戸間の新幹線開業は、青森県によりやく新幹線が来た実感させるものでありました。二〇一〇年十二月に東北新幹線が全線開業し、二〇一六年三月には北海道新幹線との直通運転が実施された現在を踏まえれば、フル規格であってこそ価値あるものだと考え、当時の困難な状況の中でも強く主張し続け、紆余曲折を経て全線フル規格での整備を当時実現した青森県はじめ、関係各位の御尽力に心から敬意を表します。

当時、八戸開業の効果は県内全域にまでは及んでいないと一部指摘する声もあつたようですが、それでも観光をはじめとする産業への経済効果があつたことは事実であります。八戸開業は、県ではない八戸の周知が図られ、後にせんべい汁などの御当地グルメの全国的なブームをつくるきっかけとなりました。

新青森までの全線開通は、八戸開業の経験を生かし、その効果を最大限にする準備を可能にしました。さらに、北海道新幹線開業では、道南と北東北の周遊型観光が充実するなど、少し古いグリコのCM、一粒で二度おいしいといきませんでしたが、むしろ段階的開業で三度おいしかったとも言えると思います。

そこで、一点目として、東北新幹線八戸開業二十周年の節目を迎え

ることとなるが、これまでの三度の新幹線開業が本県観光に与えた影響について、県はどのように認識しているのか。

二点目として、新幹線を活用したさらなる誘客促進について、県ではどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、八戸―青森間の幹線道路ネットワークの機能向上についての質問三点であります。

公共交通網が充実しているとは言えない中、移動手段の多くを自動車に頼る本県においては、主要都市間でさえも移動に多くの時間を要するなど、いまだ道路整備は重要な課題であり、広域道路ネットワークの早期実現が望まれるところであります。

こうした中、天間林道路の開通によって、高規格道路である上北自動車道の全線開通は、県都青森市と第二の都市である八戸市の拠点都市圏の連携強化や、緊急搬送にかかる時間短縮による救命率の向上など、様々な分野における効果が期待されます。今後は、さらなる高規格道路等によるミッシングリンクの整備推進を強く求めるものであります。まずは着実にサービスイノベーションに努める必要があると考えます。

そこで、質問の一点目として、上北自動車道の全線開通により、これまで以上にみちのく・第二みちのく有料道路の利用者が増加すると思われるが、機能向上のための県の取組について伺います。

全線開通により、青森市から八戸市までの所要時間は約三十分短縮されるとの報道がありますが、現在、上北自動車道の最高速度は七十キロであります。あわせて、上北自動車道と接続する第二みちのく有料道路の最高速度は、現状六十キロですが、昨年の第二みちのく有料道路のあり方検討委員会における、導入を検討するサービスイノベーションとして最高速度の見直し提言されたことから、接続する道路と同等の高速性が望ましい姿であります。

何より安全第一であり、これからの冬期間ともなれば一層の交通事故防止対策が重要であることは十分承知しているところであります。

あわせて、青森―八戸間の最短ルートであることから速達性の向上は必要不可欠であり、利便性の向上にもつながるものと考え、最高速度規制の引上げについて検討していただきたいと思えます。

そこで、質問の二点目として、上北自動車道の全線開通に伴っての最高速度規制に関する県警察の対応について。

三点目として、上北自動車道と接続する第二みちのく有料道路の最高速度を引き上げるべきと考え、県警察の見解についてお伺いします。

次に、デジタル技術の活用や新たなビジネスの創出による本県産業の振興についてです。

東北新幹線八戸開業は、産業都市八戸をさらに発展させる鍵の一つとなりました。そして、都市発展の礎を築く大きなきっかけとなったのが、昭和三十九年の新産業都市建設促進法に基づく新産業都市指定であります。これに合わせて、青森県及び区域内の市町村によって設置された地方開発事業団である青森県新産業都市建設事業団による事業が実施されました。指定を受けて以来、県と一体となって港湾や道路、工業用地などの産業基盤の整備等が進められた結果、各種産業の集積や企業の活発な事業活動により、多様な仕事、雇用の機会に恵まれたということもあり、本県産業の発展に大きく貢献してきたものと認識しております。

新たな産業を興す必要性を感じ取り、未来を見据えた先人、先輩方の炯眼、そして当時は、行政のみならず、経済界をはじめ、一体となった強力な活動があったと伺いましたが、実現に向けた不断の御努力に対して、深い感謝と尊敬の念を禁じ得ません。

新産業都市指定から半世紀以上を経た現在、新産業都市建設促進法は既に廃止され、青森県新産業都市建設事業団も今年三月に解散いたしました。今後の五十年先を見据え、コロナ禍や地球温暖化問題等々、大きな時代の節目を迎えた今こそ、こうした時代の変化を捉えつつ、

青森県が今後も多様な雇用の機会を提供し続けられるように、その根底を支える産業の振興について、いま一度見詰め直し、改めて取り組んでいく必要性を認識しながら質問いたします。

まず、県内中小企業者のDXの推進についてであります。

二〇一八年に経済産業省が発した二〇二五年の崖は、DXに向けた取組の遅れが日本経済にとって大きな損失になると警鐘を鳴らしました。DXレポートでは、まず、企業の経営者が、このままでは危機的状況にあるという認識を持つことが重要だと指摘するものの、コロナ禍で新しいビジネススタイルが誕生し、中小企業によるデジタル化が加速した感もあり、グローバル市場で競争力を落とす懸念は想像できても、地方において中小企業が早晚淘汰されるという記事を見ても、正直、なかなか実感が持てません。

ただ、DXイコールIT化と捉えている経営者が多いのは実感します。DXは、技術的なことではなく、経営や働き方自体の変革を指し、そのための手段としてデジタル技術、ITを活用するので、DXの「X（トランスフォーメーション）」、すなわち革新が目的で、DXの「D」であるデジタル技術は手段と言えます。また、DXを推進するのは、中小企業であれば経営者が務めるべきであり、IT人材ではないと思えます。経営者が旗を振り、DX推進と称してIT人材に任せるだけではうまく進まないと考えます。

そもそも、経営において、業務プロセスや顧客サービスを根本的に見直し、新たなビジネスモデルや価値を創出すること自体はデジタル技術以前の問題であり、アナログ視点でも常に必要であり、デジタルに詳しくないからと敬遠せず、正しく理解することは重要と考えます。

そこで、県内中小企業者のDXの推進に当たっては、DXに対する経営者の理解が重要であると考えますが、県はどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、ライフ関連産業の振興に向けた県の取組について二点伺いま

す。

弘前大学COIプロジェクトの取組状況及びCOI参画企業と県内企業との連携を図る取組については、昨年九月にも質問させていただきました。

こうした中、次期COIに位置づけられる共創の場形成支援プログラムに弘前大学の事業が国の採択を受けたと先月報道がありました。国が十年間、最大で年間二億円を支援する国内最大級の研究支援制度であり、産官学によるさらなる健康改善、産業創出が期待されます。

そこで、一点目として、共創の場形成支援プログラムに採択された弘前大学の取組内容について伺います。

昨年三月に策定された青森ライフイノベーション戦略アクションプランにおいて、ヘルスケアサービス分野は重点分野の一つです。次世代型健診やヘルスケア産業の創出を通じ、地域経済をも豊かにとれば、少子高齢化におけるモデル県になり得ると期待できますし、青森県が世界に躍り出ていく日も近いのではとの期待さえ膨らみます。県民の生活の質を向上し、ライフ関連産業が本県の新たな産業として成長の柱となり、持続的な経済成長を支えてほしいと願います。

そのためには、二点目として、ライフ関連産業の振興を図るためには、大学等の研究機関や医療・介護現場と県内企業が連携した新たなビジネスを創出することが重要と考えますが、県はどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、建設業団体と連携した大規模災害時の対応についてです。

ここ二十数年来、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震など、大規模な地震に見舞われています。また、地球温暖化の影響と見られる記録的な豪雨や台風が毎年のように全国各地を襲い、甚大な被害をもたらしています。観測史上最大の降水量を記録した八月の大雨では県内初の線状降水帯も確認され、河川や道路、さらには農作物に大きな被害をもたらしました。

一方、家畜伝染病も全国で相次ぐなど、養鶏・畜産業の脅威となっています。先般発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置が無事に完了したとの発表がありました。その際には建設会社の協力を得て埋却等が行われました。

建設業は、道路などインフラの整備、維持などや、降雪時には除雪などによる交通、物流を確保し、他産業の円滑な経済活動にも貢献する地域基幹産業としての役割を担います。こうした平時の業務に加え、緊急対応にも従事する役割も担います。激甚化というより凶暴化するこうした自然災害などに対する防災、減災は、喫緊の最優先課題であります。

県は、こうした災害の支援について、企業や各種団体と協定を締結していますが、県建設業協会との間においても、大規模災害時における応急対策業務に関する協定を締結していると承知しております。災害発生時においては、二次災害が想定される中でも、昼夜を問わず、いち早く現場に駆けつけ、救助活動や復旧活動に先んじて行われる道路啓開——道路啓開とは、緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救助ルートを確保すること——であり、こうした道路啓開などの初期対応は極めて重要と伺いました。こうした先んじて行われる作業があつてこそ、各種の応急・復旧活動を可能にするのだと言えます。

そこで、被害拡大の防止に向け、建設業団体とどのように連携して対応しているのか伺います。

次に、仮称みちのく風力発電事業に係る環境影響評価についてです。政府による二〇五〇年カーボンニュートラル宣言により、全国的な脱炭素社会に向けた機運が高まる中、再生可能エネルギーは主力電源であり、地域の活性化にも資することから、これを最大限伸ばす必要があると考えます。

青森県内の風力発電については、本県における風況のよさ等が評価

され、その宣言以前より開発が行われ、二〇二一年度末の発電量は、広大な土地に恵まれた北海道の二位を上回り、二年連続で全国一位であります。

こうした中、最大百五十基の風力発電機設置で最大出力六十万千瓦ワットと全国でもまれに見る大規模な仮称みちのく風力発電事業が計画されています。二〇二〇年に、日本最大と言われ、運転を開始したつがる市の風力発電所が三十八基で約十二万キロワットですから、その具体的な規模を想像することさえ容易ではありません。まだ歴史の浅い大型の風力発電は、環境や経済的な影響についての検討が十分とは言えず、慎重さが求められます。

前半に取り上げた攻めの農林水産業や水循環システムを支えるという観点では、県は、水資源を保持しながら安全・安心な農林水産物を持続的に生産していくための取組や、環境公共の考え方に立った取組などに長年にわたって取り組んできたことから、より慎重さが必要と考えます。

事業を直接規制する制度ではないものの、法律の目的からも環境影響評価は重要な手続であります。現在は、その第一段階である配慮書の手続が終了していると承知しております。事業者が配慮書を公表したことを受けて、審査会の意見答申を受けて、知事意見が提出されました。今後の各手続段階において、より適切な審査を求めるところであります。知事意見が直接事業者へ提出されるという意味において、配慮書はより重要であったと考えます。

そこで、環境影響評価の手続における知事意見について、どのように取りまとめているのか伺います。

最後に、新規高等学校卒業者の就職状況についてであります。

これまでも高校生の就職総合支援プロジェクト事業などを通して就職支援を推進し、今年度は持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業を新たに実施し、就職支援員を配置して、県内就職

率の向上を図るための取組をしていると承知しております。

一方、高卒で就職した若者の早期退職も大きな課題であります。就職後三年以内の離職者は全体の四割にも上るとされ、約一割は半年以内に離職との調査もあります。一年以内に離職した超早期離職の率ともに、大卒者のそれを上回ると言います。

高校生は、大学生に比べればインターンの機会も少なく、主体的に進路選択をするための職業に関する知識や情報、自己分析も不十分なまま短期間の就活で応募先を絞り込まざるを得ないケースも少なくないのではと推察します。せっかく就職したのに離職となれば、本人はもちろんであります。企業にとっても不幸なことであります。

高卒後に正社員として一年以上働いた経験を持つ約四千人に調査を行ったリクルートワークス研究所は、就活の際の情報量が十分であればあるほど早期退職を防げると分析する新聞記事を読みました。現場の先生は多忙で、加えて、必ずしも就職及び企業情報に詳しいとは限らないわけであります。

以前、プログラミング教育が導入される際にも、働き方改革の観点から外部人材の活用のお話をさせていただきましたが、就活についても、行政が中心となって外部人材やサービスを活用した各高校の就職指導を支える仕組みを考えてみてもよいのではないかと考えます。

そこで、新規高等学校卒業者の県内就職及び離職の状況について、県教育委員会としてどのように受け止めているのか伺います。

次に、本県の新規高等学校卒業者の離職率は全国平均より高い状況にあるが、本県の将来の産業を担う人材育成に向け、県教育委員会はどのように取り組んでいくのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（三橋一三） 知事。

○知事（三村申吾） 大崎議員にお答えいたします。

まず、私から一点目の、攻めの農林水産業の取組を継続してきた結

果としての農業分野における成果であります。

攻めの農林水産業は、作ったものを売るのではなくて、売れる商品を作るマーケットインへの発想転換を促し、生産から流通、販売までを結びつけ、優れた青森県産品を積極的に国内外に売り込む農林水産業の振興策でございます。

来年度で二十年目を迎えますが、その時々課題に対応しつつ、消費者起点に立った販売重視の施策展開と、それを支えます水、土、人の三つの基盤づくりについて、ぶれることなく地道に取り組んできたところでございます。

農業分野の成果を大きく捉えれば、農業産出額が、就任前でありました平成十四年の二千五百七十億円から、令和二年には三千二百六十二億円と約三割増加し、この間、販売農家一戸当たりの農業所得が約二倍となり、労働生産性は大きく向上しているところであります。

加えて、新規就農者数も令和二年度には目標の年間三百人を超え、近年高い水準にありますことは、稼げる農業になったあかしであると、そのことで若い世代に選ばれていると受け止めております。

また、私といたしましては、消費者はもとより、大手量販店、流通関係者と私も青森県が強固な信頼関係を構築できたことや、市町村、農業団体、生産者の方々にも徐々に施策が浸透しまして、県民の皆様にも応援いただいていることが攻めの農林水産業の継続により得られた何よりの成果であり、今後の本県農業の成長の後押しになるものと考えているところでございます。

続きまして、これまで三度の新幹線開業が本県観光に与えた影響についての認識でございますが、本県におけるこれまでの新幹線開業は、首都圏や北海道南地域との時間距離が大幅に短縮されるなど、高速交通ネットワークの充実が図られたことにより、地域間交流や交流人口の拡大に大きく寄与したものと受け止めております。

特に観光面におきましては、観光入込客数の増加のみならず、県内

各地域で観光コンテンツの発掘や磨き上げが進み、八戸開業時には、八戸市の横丁や朝市、朝風呂など、新青森駅開業時には、青森市ののっけ井などといったコンテンツが注目を集めましたほか、おもてなしの機運醸成、観光人財や組織の育成が進むなど、本県の観光地域づくりに大きな効果があつたものと認識いたしております。

また、北海道新幹線開業を契機といたしまして、北海道南地域と本県を一つの圏域といたします津軽海峡交流圏の形成に取り組みまして、青函エリアを立体的に旅する、いわゆる立体観光と書いていますけれども、新たな観光ルートが認知されたところでもございました。

明日で東北新幹線八戸開業二十周年を迎えるわけでありますが、私としては、開業を契機として積み重ねてきた観光振興に向けた歩みを今後を着実に進めまして、国内外からの観光客に選ばれる青森県を目指していきたいと考えております。

続きまして、県内中小企業者のDXの推進の関係において、DXに対する経営者の理解の重要性ということでございます。また、その県の取組であります。

私は、長引くコロナ禍の影響により、社会経済環境が変化する中で県内中小企業者がコロナの先を見据えて成長していくためには、デジタル技術の活用を通じて企業変革を図るDXの取組を推進することが重要であると考えるところであります。

そのためには、まず、経営者自身がDXの意義と自ら果たすべき役割を正しく理解することが必要と考えるところでありますが、経営者を対象にDXに関する意識啓発のためのフォーラムを開催しているところであります。

また、本県におけるDXの推進に向けた取組を効果的に進めるため、県内中小企業者を対象にDXに係る実態調査を実施しまして、現状把握や課題分析等を行ったところでございます。

さらに、今年度新たに21あおもり産業総合支援センターにDXコー

ディネーターを配置しまして、デジタル技術を活用した自社の変革に取り組み意欲のある経営者に対して、課題の整理や経営戦略構築に向けた伴走支援などを行っています。

私といたしましては、今後も、国や市町村、関係機関と連携しながら、引き続き、経営者のDXに関する理解促進に取り組みむとともに、県内中小企業者のDXの推進を強力に支援していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三橋一三） 環境生活部長。

○環境生活部長（石坂直人） 御質問のうち、仮称みちのく風力発電事業に係る環境影響評価手続における知事意見について、どのように取りまとめているのかにお答えします。

環境影響評価は、事業の実施に伴う施設の工事中から稼働後までの様々な環境影響について、あらかじめ調査、予測、評価し、その結果を配慮書、方法書、準備書、評価書といった形で段階的に公表して、住民や地方公共団体などからの意見を聴き、それらを踏まえて事業内容を環境保全上、より望ましいものにしていくもので、法令に定める事業を計画する事業者の実施が義務づけられている手続です。

このため、県では、地域の状況をよく知る関係市町村の意見や、各分野の専門家で構成する青森県環境影響評価審査会の意見、さらに、庁内関係課として、環境、農林水産、河川砂防、景観、観光、文化財などを所管する課の意見も個別に確認した上で、知事意見を取りまとめているところです。

仮称みちのく風力発電事業の配慮書についても、このような意見の内容を整理した上で、計十一点の知事意見を述べたところであり、今後も事業者の対応状況をしっかりと確認し、対応が不十分と判断した場合は、再度知事意見を述べるなど、より環境に配慮した事業となるよう、引き続き、適切に審査してまいります。

○議長（三橋一三） 商工労働部長。

○商工労働部長（三浦雅彦） ライフ関連産業の振興についての御質問二点にお答えいたします。

まず、採択された弘前大学の取組内容についてです。

弘前大学では、科学技術振興機構が公募した共創の場形成支援プログラムに対し、これまで進めてきたプロジェクトの後継事業として、地域におけるヘルスケア産業の創出や健康寿命の延伸を目指す取組を提案し、去る十月二十五日に採択されました。

具体的な取組内容は、本県や弘前市のほか、県内外の企業や大学など約四十機関の参画の下で、岩木地区の住民健康調査によって得られたビッグデータや同大学が蓄積した研究成果等を活用しながら、地域を健康にする事業への投資促進等によるヘルスケア産業の創出をはじめ、場所や時間を選ばずに受診できる次世代型の健康診断システムや、健康診断のデータを個人ごとに集約して病気の予防をアドバイスするシステムの開発など、地域経済の発展や住民の健康増進につながる内容となっております。

次に、ライフ関連産業の振興を図るための県の取組についてです。

県では、ライフ関連産業の振興を図るため、大学等の研究機関や医療、介護の現場と県内企業の連携による新たなビジネスの創出に向けて、様々な取組を進めています。

具体的には、医療、福祉、工業の連携を促進する医福工連携コーディネーターを設置するとともに、医療や介護現場のニーズを学ぶ勉強会の開催などを通じて、県内企業とのマッチングを進めています。また、弘前大学COIをはじめ、医療機関や介護事業者と県内企業の連携による実証事業などを行い、新たなビジネスの創出に取り組んでいるところです。

本年度においては、COI参画企業と連携して自社の機能性表示食品のモニター調査と商品改良に取り組む事業や、介護施設と連携して、

高齢者が自宅からオンラインでヨガや体操に参加できるサービスの実証などが進められているところで。

県といたしましては、今後とも、大学等の研究機関をはじめとする関係事業者との連携を推進し、ライフ関連産業の振興に向けた取組を着実に進めていきます。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 健全な水循環システムを支える再造林の推進に向けた県の取組についてお答えします。

本県の豊かな水資源は、安全・安心な農林水産物の持続的な生産を支える基礎であり、その源である森林の保全をはじめ、農業水利施設や藻場、魚礁など、山、川、海をつなぐ水の流れを一体的に捉えて整備していく必要があります。

特に森林の保全においては、伐採後の再造林を着実に推進し、森林資源を次世代にしっかりと引き継いでいくことが重要となりますが、本県の民有林における再造林率は、直近五か年平均の伐採面積に対して、約二七％にとどまっております。

このため、県では、森林所有者の再造林意欲を喚起するため、森林経営のコスト軽減につながる、成長が早いスギやカラマツの採取園を造成してきましたほか、伐採や造林までの一貫作業や、植栽本数を減らす低密度植栽の普及を進めてきました。また、将来の育林経費や伐採収入を予測することができる森林経営プランの作成などにも取り組んでいるところで。

今後は、こうした取組に加え、長期間にわたる森林管理に不安を抱く森林所有者に対し、林業事業体への経営委託を促す取組を通じて再造林率の向上につなげ、健全な水循環システムを支える森林整備を推進してまいります。

○議長（三橋一三） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 御質問二点にお答えいたします。

最初に、みちのく有料道路、第二みちのく有料道路の機能向上のための取組についてです。

みちのく有料道路及び第二みちのく有料道路では、利用促進に向けたサービス機能向上の取組として、ETCや追越し車線などの整備を行っております。

みちのく有料道路のETC整備については、昨年度から青森県道路公社において事業を進めており、世界的な半導体不足の影響を受け、当初の予定より遅れることとなりますが、現在、来年十二月の供用開始を目指して工事を行っているところで。

また、第二みちのく有料道路のETC整備については、今年度から県道路公社において事業に着手し、六月にはNEXCO東日本とETC工事に関する協定を締結して、現在、NEXCO東日本で工事に向けた設計を進めているところで。県としても、関係機関との調整など、早期完成に向け、協力していくこととしています。

追越し車線等の整備については、平成二十八年度から、みちのく有料道路及び接続する前後の県道で、追越し車線及び譲り合い車線四か所、延べ四・七キロメートルの整備事業に着手しており、昨年度末で二か所、延べ一・八キロメートルが完成し、残る区間についても、早期供用に向けて、現在、整備を進めているところで。

次に、大規模災害時における建設業団体との連携についてお答えいたします。

大規模災害時における被害拡大の防止のためには、速やかに状況を把握し、危険箇所の応急対策を迅速に行うことが必要であり、今年八月の大雨災害では、建設業団体から応急対策に関して多大な協力をいただき、被害の拡大防止が図られたところで。

このような対応は、県と一般社団法人青森県建設業協会との間で締結している大規模災害時における応急対策業務に関する協定に基づき行われるものであり、この協定では、大規模災害時において、防災パ

トロールの実施による速やかな状況把握や危険箇所の通行規制、被災箇所の応急復旧工事の実施等について、県が青森県建設業協会に対して協力要請することとしております。

防災パトロールについては、あらかじめ担当区域を定めた上で、事前に天候等の情報を確認して実施するよう青森県建設業協会に求めるなど、安全に十分注意して行われるようにしているほか、万が一の事故にも備え、緊急時の連絡体制を構築するとともに、保険料等の費用を県が負担するなど、建設業者が安心して対応できるよう努めております。

県では、今年八月の大雨災害に御協力いただいた建設業団体等に対し、感謝の意を表するため、感謝状を贈呈することとしており、引き続き、青森県建設業協会と連携しながら、迅速かつ効果的な災害対応に努めてまいります。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 新幹線を活用したさらなる誘客促進の取組についてお答えします。

県では、新幹線開業を観光客誘致の好機と捉え、それぞれの開業時に、JR六社の協力の下、北東北、青森、青森県・函館の三度のグステイネーションキャンペーンを実施し、強力に誘客宣伝を行ってきました。

また、開業後もJR東日本と連携して、首都圏主要駅での観光キラパンや産直市等のイベントを通じた観光PR、駅構内での観光ボスターの掲出や車内広告の展開等を継続的に実施してきたところです。

さらに、来年四月には、JR東日本が津軽圏域の観光地域づくり法人と連携して津軽観光キャンペーンを実施することから、県としては、この取組に連動し、首都圏で本県の魅力を発信するなど、引き続きJR東日本と連携を図り、新幹線を活用した本県への誘客促進に取り組んでまいります。

○議長（三橋一三） 教育長。

○教育長（和嶋延寿） 御質問二点にお答えします。

まず、新規高等学校卒業者の県内就職及び離職の状況への県教育委員会としての受け止めについてです。

青森労働局が取りまとめた過去三年間の新規高等学校卒業者の県内企業への就職者の割合は、それぞれ六月末現在で、令和二年三月卒業者については、二千九百五十一人中、千五百六十六人で五三・一%、令和三年三月卒業者については、二千四百三十八人中、千三百九十三人で五七・一%、令和四年三月卒業者については、二千五十人中、千二百七十九人で六二・四%と、上昇傾向にあります。

これは、高校生の県内志向や、これまでの関係機関の連携及び事業主の皆様の早期求人提出と早期採用活動への御協力など、関係者の取組の結果等によるものと考えております。

次に、新規高等学校卒業者の就職後三年以内の離職状況は、平成二十八年三月卒業者については、二千九百九人中、九百十六人で四三・四%、平成二十九年三月卒業者については、二千五百五十四人中、八百九十五人で四一・六%、平成三十年三月卒業者については、二千五十二人中、八百二十四人で四〇・二%と、改善傾向にあります。

これは、県教育委員会及び関係機関等による高校生の就労意識の醸成に向けた取組や、事業主の皆様の働きやすい職場環境づくりに向けた取組の成果等によるものと考えております。一方、依然として離職率が全国平均を上回っていることから、早期離職を防ぎ、職場に定着できる取組を継続する必要があると認識しております。

次に、本県の将来の産業を担う人財育成に向けた取組についてです。新規高等学校卒業者の早期離職については、様々な要因がありますが、生徒が応募先企業について十分な情報収集や企業理解をしないまま就職してしまい、ミスマッチとなっている例も見受けられます。このことから、学校には、生徒に企業の労働条件や仕事内容について十

分に理解させた上で、自立できる態度を養い、自らの意思と責任で進路を選択できるようにすることが求められています。

県教育委員会としましては、高校生の望ましい勤労感や職業観の育成と県内企業に対する理解促進のため、就業体験やビジネスマナー教室、職業人講話、資格取得等の取組を支援するとともに、教員及び就職支援員等によるきめ細かな企業情報の提供や進路相談の充実に努めていきます。

さらに、小・中学校など早期から社会人、職業人としての基礎的、基本的な資質や能力を育成するため、発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育を推進し、本県の将来の産業を担う人材の育成に取り組んでいきます。

○議長（三橋一三） 警察本部長。

○警察本部長（磯 丈男） 八戸―青森間の幹線道路ネットワークの機能向上についての御質問二点にお答えいたします。

初めに、上北自動車道の全線開通に伴う最高速度規制に関する県警察の対応についてです。

今般、全線開通する上北自動車道につきましては、警察庁で示している交通規制基準の高速自動車国道等における最高速度規制標識の設置基準のうち、片側一車線で、かつ中央分離帯がガードレール等で設置されている区間に該当し、当該区間については、上限八十キロメートル毎時の範囲内で規制速度を決定する、八十キロメートル毎時以上の最高速度区間では、原則として可変標識を設置して、天候不良時等の臨時交通規制を行うことと規定されておりあります。

県警察といたしましては、このたびの上北自動車道の全線開通に伴い、この基準に従って可変式速度規制道路標識の整備が終了次第、最高速度規制を八十キロメートル毎時に引き上げることとしております。

なお、同自動車道の開通が本年十一月二十七日と予定より早くなっ

たため、可変式速度規制道路標識の整備が開通日に間に合いませんでしたが、本年十二月中をめどに整備を進めることとしております。

次に、第二みちのく有料道路での最高速度規制に関する県警察の見解についてです。

第二みちのく有料道路につきましては、令和五年度までに可変式速度規制道路標識を整備する計画であり、これが完成し次第、最高速度規制を六十キロメートル毎時から七十キロメートル毎時に引き上げることとしております。

なお、第二みちのく有料道路は、上北自動車道とは異なり、先ほど申し上げました警察庁の示す基準のうち、ラバーポールや車止めなどの簡易中央分離帯が設置されている区間に該当し、当該区間については、原則七十キロメートル毎時以下とすると規定されていることから、最高速度規制を八十キロメートル毎時ではなく、七十キロメートル毎時とすることとしております。

○議長（三橋一三） 大崎議員。

○五番（大崎光明） 詳細に御答弁ありがとうございました。

まず、建設業団体と連携した大規模災害時の対応についてでありますけれども、起きてほしくない災害なんですけれども、一たび発生すれば、さらなる被害の拡大も懸念されるということから、こうした対応は大変重要なことであると私も思っております。

一方で、こうした協力、連携いただく方々の立場でのリスクといいますか、簡単に申し上げれば、災害時はより高いリスクの環境下での作業ということが余儀なくされるわけでありまして、御答弁にもありましたように、少しでも安心して作業できるように、御答弁にも努力をぜひお願いしたいし、これも大切なことだと思っております。

災害時における補償につきましては、公務員等の皆さんの場合であれば従事命令というんですか、業務命令にのっとって行われますので、法律の規定によって公的補償を受けることが可能なわけですけれど

も、民間企業といえますか、災害時の応急活動における建設業団体等の皆さんにおいては、企業の業務の指示というのにはあるものはあるもの、いわゆる労災と、いわゆる賠償等々のリスクにおいては曖昧というか、ちよつとグレーな部分がどうしても出てくるというのが現状ということで私も承知しております。

そのため、このような問題の隙間というわけではないんですけども、このようなところに県がしっかりと目配せをしていただいて、ただお願いするだけではなくて、そうしたことへ対応していただいたことというのが私は非常に評価できるなと思っております。この詳細、防災協定等々におけるそういった補償のプランというのも、これは内閣官房のホームページに、国土強靱化に関する先導的な取組事例としても紹介されているんですね。こうした対応というのは西日本に多いと伺っております、東日本では長野県が一番最初に取り入れられたということ、珍しくという言い方はちよつと大変失礼な話になりますけれども、次いで青森県ということで、東日本でも恐らく二番目なんだと思います。東北においては間違いない初めということでもありますので、こうした災害時への対応をはじめ、今後も、そういった意味での持続的な建設業であるためにも、様々な観点からの配慮、検討もお願いしたいということをお願いしたいと思います。

次に、仮称みちのく風力発電事業に係る環境影響評価についてでありますけれども、十一点の知事意見が出されたということで、多分、制限範囲の中での集約ということとは十分承知しておりますけれども、環境影響評価の審査には今後もしっかりと対応していただきたいということをお願いしたいと思います。

あわせて、今回の私の一般質問で攻めの農林水産業ということを冒頭の質問で準備する際に、いろいろ掘り下げていくと、前提として、本県が有する自然という資源が根底にあつてこそというのがまずあつて、そういった思いを改めて私自身も強くいたしました。風光明媚な

十和田湖、八甲田、そして三内丸山をはじめとする世界的にも類を見ない自然環境や歴史、風土を持つていた恵まれた地域であるということ、こうしたことがまた観光資源であるということ、こうしたことを今後の経済に役立てないのはもったいないということで、そこにもちろん安心・安全な農林水産物というのが攻めのほうであるわけですが、私も以前、全国の魅力度ランキングという話もさせていただいたんですが、私たち県民が当たり前に捉えていて、あまり魅力と感じていないものも、ほかから見たら非常に魅力的であり、また、ワールドワイドに考えたら、さらにその魅力度が高まるのではないかという可能性すら持つていてということでもありますので、この意味でも、後から気づいて遅きに失してしまったと思つても、これは全く取り返しのつかないことになる、そういう観点でも審査をしつかりしてほしいということ、どのようにすれば県民に現状をもつと理解いただけるかということにも努めていただく必要があるのではないかと思います。

例えば、東北電力の子会社さんが3Dで分かりやすく景観予測をして、住民説明に活用してもらおうというサービスがあるんだということの記事で見ました。可能であれば、こうしたことなんかも事業者において丁寧な説明を求めて、県民が正しく内容を理解できる一助になるように努めてほしいという要望も出していただけがあればありがたいなと個人的には思います。そうした透明性を確保する意味においては、場合によってはですけれども、事業者に地域との対話を義務づけるといったことも必要になるのかなということも私個人は考える一人であります。

国土面積が限られた日本において、太陽光とか、風力発電というのは、海外と違つて当然山間部のほうにといふのは自然の流れになつてくるんですけれども、その意味で洋上風力は必須ですよということになつてきたり、先般のエネルギーの勉強会において、日本におけます

設備稼働率で言えば、陸上風力が二〇から二五%に対して、洋上風力が三〇から三五%だということも勉強させていただきました。また、平地面積における日本の太陽光の設備容量は、他国を現状でも圧倒している状況だということで、さらには、国の規制緩和が前提となるわけですけれども、荒廃農地などの活用なんていうのもいいのではないかと考えますし、地熱、水力、バイオマス等、蓄電技術もそうですけれども、個々に様々な課題はあっても、あらゆる形を駆使した、原子力も含めた、総力を挙げたエネルギーミックスが必要だということを、改めて私自身、その思いを強くしたところでありますし、調和の取れた拡大や開発が不可欠でありまして、何よりも青森県の魅力を失うという懸念は払拭していかなければならないと思います。

個人的には、発電した電気を遠隔地の大消費地に送電するシステムだけに頼るのではなくて、地産地消といえますか、スマートシティーではありませんけれども、そういったこともぜひオールジャパンで検討してほしいというのが、私は青森県民として率直に思うところがあります。

あと一点だけ、指摘というわけでもないんですけども、この中で景観条例をいろいろ見ていって、景観が大事だと思って学ばせていただく中で、ふるさと眺望点というのがありまして、その中に三内丸山遺跡が入っていなかったんですね。何でかなと思ったら、各市町村一個ずつふるさと眺望というのがあって、その後、世界遺産登録を契機に該当する基礎自治体、市町村に問い合わせたということで、流れとしては承知していますし、そのことが何ら問題があるわけではないわけですけれども、特段の必要性という返答を該当する市からもなかったか、もらわないかということだけでそこに入れるかということではなくて、一方で、別の分野では、これだけ世界遺産登録ということとで三内丸山について、我々も、知事をはじめ、皆さんで総力を挙げて取り組んでいるわけですから、そういった観点からいけば、どうし

ていけば入れていけるんだろうかと。県としては入れたいと思うけれども、該当する市、青森市ですけれども、どうなのかとか、そういった踏み込んだ調整というのもある程度必要なのではないかなということとで、主体的な取組といったこともぜひお願いしたいと思います。攻めの農林水産業では、三部署にまたがるということとで一元化したわけですので、そういった意味でも、そういったことの調整というのは可能だと思っております。

最後に、青森県は、圧倒的に、総合的に日本のエネルギー政策に大きく貢献していると思っております。その意味で、導入適地を最大限活用することは再エネ比率を伸ばす上で有効であるということも言うまでもありませんけれども、効率よく作業しやすいという利点等々を持って、どの場所であっても活用してもいいということとは、違うのではないかなという違和感を持っているということだけは申し上げさせていただきます。

あと一点質問させていただきましたけれども、新規高卒者の就職状況をお伺いしました。また、離職率も改善されているということですので、本来にありがたい取組があったんだなと思っておりますけれども、やはりそれでも現状あるということと、先生方が頑張っていないわけではない。それをさらに頑張りますと言っても、具体的にどのようにしていくのかという観点で、やはり外部の人材だけではなくて、様々なものも活用していったほうがいいんじゃないかなと私は思います。

その中で、民間のアプリを活用してということで、求人票を複合機でPDF化してサーバーにアップするというのを現場指導の先生が行うだけで、今、タブレット端末を生徒一人一台配付しているわけですので、それを生徒たちみんながいつでも見ることができるよう。自宅でも見て、家族と相談しながら様々なお話しもできるということとは、まさしくそういった情報量が不足しているということも補完するものにほかならないのかなと思っております。実際、四十三都道府県で

三百八十校が採用しているということなんですけれども、青森県においては採用しているかどうかみたいなのを何か把握されているようであれば、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（三橋一三） 教育長。

○教育長（和嶋延寿） 県立高校では、学校に来た求人票を生徒が紙ベースまたは校内のコンピュータで検索できるように、進路指導を担当する教員等が整理して、情報提供しているところです。

一方、学校に来た求人票をクラウド上に置き、一人一台の情報端末や生徒個人のスマートフォンからも閲覧できるようにしている学校や、民間の情報アプリを利用して、学校へ来た求人票を検討できるようにしている学校もあります。

生徒が十分な企業情報の収集や、企業を理解した上で応募企業を選択していくことが重要であることから、今後も、学校の実情に合わせて、より効率的な情報の提供がなされるように、各学校の取組を支援してまいりたいと思います。

○議長（三橋一三） 大崎議員。

○五番（大崎光明） ありがとうございます。あらゆるものを活用してということと、何よりもその前提となるのは、いわゆる現場の先生方の負担軽減との相殺によって成り立つということも働き方改革の観点からやはり必要だと思いますので、悩ましい課題であるとは思いますが、困難なことも多いと思いますが、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

最後に一点、デジタル等々の本県産業の振興についてということで、半世紀を振り返るくらい感覚で、私が大変おこがましかったんですけども、釈迦に説法でありますけれども、八戸市の話なんかもさせていただきます。攻めの農林水産業の展開についてもそうでありますけれども、今後の五十年間で新たな産業でそのような形にまた青森県がなっていけばいいな、この意味でDXやライフ産業の質問もさせ

ていただきました。

あわせて、八戸市の多様な産業ということに関連して言えば、私自身も企業誘致等々で以前も質問させていただいたり、要望もさせていただきましたが、人口減少の現実ということを考えていけば、やっぱり総力戦で取り組むということで、全国との競争だということ、これまで以上に県と基礎自治体が一緒になって取り組んでいくと。八戸市で申し上げれば、県議会議員の先輩であります熊谷市長が誕生しましたし、佐々木前副知事が副市長として就任されておられます。ぜひトータルの成果をより一層大きいものにしていただきますように、青森県の勝利を最後に信じて、これまで以上に力を合わせた取組をお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（三橋一三） 以上をもって本日の議事は終了いたしました。

明日は午前十時三十分から本会議を開き、一般質問を継続いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時二十七分散会